

令和5年度 児童相談の概要

(令和4年度 実績)



© 宮城県・旭プロダクション

宮城県 中央児童相談所

〃 北部児童相談所

〃 東部児童相談所

〃 東部児童相談所気仙沼支所

【目 次】

I 児童相談所の概要	頁
1 沿革	1
2 概況	3
3 業務	3
4 管轄区域	4
5 組織	5
6 相談の種類と内容	6
7 相談業務の流れ	7
II 業務実績	頁
1 相談調査業務	
(1)相談種別受付状況	8
(2)地区別受付状況	10
(3)経路別受付状況	11
(4)年齢別受付状況	11
(5)相談処理状況	14
(6)虐待相談関係	17
(7)電話相談	19
(8)援助方針会議等開催状況	19
2 判定指導業務	
(1)年齢別・相談種別判定指導状況	20
(2)医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況	24
(3)情報提供文書作成状況	24
(4)施設措置児童の判定	24
(5)乳幼児精神発達精密健康診査	25
(6)療育手帳判定	25
(7)巡回相談	25
3 措置業務	
(1)児童福祉施設の入退所状況	26
(2)里親登録と里親委託状況	28
4 一時保護業務	
(1)一時保護(所内保護)の状況	30
(2)一時保護児童(所内保護)の保護日数	30
(3)一時保護児童(委託保護)の状況	30
(4)一時保護児童の対応状況(所内保護)	32
(5)一時保護児童の対応状況(委託保護)	32
参考資料	頁
県内児童福祉施設	33
189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数	35

I 児童相談所の概要

1 沿革

- 昭和 22. 12 児童福祉法公布
- 昭和 23. 4 宮城県中央児童相談所(B級)開設(庁舎を北一番丁67におき、旧小笠原産婦人科病院跡を日本医療団宮城県支部より買収。相談・鑑別・保護・庶務の4部制をとる)。
- 昭和 23. 8 石巻児童相談所(D級)開設。(担当地域 石巻市、桃生郡、牡鹿郡、遠田郡、本吉郡)塩釜児童相談所(D級)開設。(担当地域 塩竈市、宮城郡、黒川郡、名取郡生出村、名取郡秋保村)
- 昭和 24. 6 石巻・塩釜両児童相談所新築落成移転。
- 昭和 25. 8 中央児童相談所において、キャロル女史より技術指導を受ける。
- 昭和 26. 4 中央児童相談所、厚生省よりモデル相談事業所として指定を受ける。
- 昭和 29. 9 中央児童相談所、仙台市北八番丁207に新庁舎落成移転。
- 昭和 30. 10 石巻・塩釜児童相談所廃止。中央児童相談所に統合。塩竈市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 30. 12 児童福祉司増員(13名)。県出張所(11ヶ所)兼務発令となる。
- 昭和 34. 4 A級児童相談所として認可。専任措置係をおく。
- 昭和 34. 12 一時保護所に女児棟増築及び寮舎改築。
- 昭和 35. 5 チリ地震津波被災地志津川町に臨時保護所開設。
- 昭和 35. 11 課制施行により、総務・相談調査・判定指導・一時保護の4課となる。
- 昭和 36. 4 気仙沼市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 37. 4 相談調査課の措置係を3名とし、1名を里親専任とする。
- 昭和 37. 5 福祉事務所に福祉課設置。兼務児童福祉司は福祉課所属となる。
- 昭和 43. 6 宮城県総合福祉センター開設。北八番丁より移転し、児童部として業務を行う。(相談調査・判定指導・一時保護の3課制。)
- 昭和 44. 4 県福祉事務所兼務児童福祉司1名となる。相談調査課4係となる(第1・第2・第3・措置係)。
- 昭和 45. 6 一時保護所を総合福祉センター隣接地に新築移転。
- 昭和 48. 8 志津川福祉事務所兼務児童福祉司は、気仙沼市を併せて担当。
- 昭和 50. 4 措置課新設4課となる。
- 昭和 58. 4 移動児童相談所業務開始。移動相談課新設5課となる。
- 平成 元. 4 宮城県古川児童相談所(C級)開設(古川市七日町の古川市所有の建物を借用し、仮庁舎で、総務・相談措置・判定指導の3課制。担当地域 古川市、気仙沼市、遠田郡、志田郡、加美郡、玉造郡、栗原郡、登米郡、本吉郡の2市7郡)。気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を気仙沼市役所に駐在。中央児童相談所の移動相談課を廃止。県福祉事務所兼務児童福祉司を全員児童相談所に引き揚げる。仙台市、政令指定都市昇格に伴い仙台市児童相談所を設置。一時保護は、宮城県中央児童相談所で受託。
- 平成 2. 4 古川児童相談所、古川市駅南二丁目4番3号に新庁舎落成、移転。
- 平成 4. 5 仙台市児童相談所に一時保護所開設。
- 平成 6. 4 古川児童相談所 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を志津川町駐在に変更。
- 平成 7. 6 中央児童相談所に『子ども・家庭110番』(家庭支援電話相談事業)を開設。
- 平成 12. 11 児童虐待防止法施行
- 平成 13. 4 児童関係機関の再編により、子どもメンタルクリニック、児童関連機関の技術支援、人材育成企画及び中央児童館などを所管する、子ども総合センターが新たに設置される。児童相談所は地域子どもセンターと改称。また、沿岸地域の体制を強化するため、石巻市に中央地域子どもセンター石巻支所を設置した。
- 平成 14. 8 急増する児童虐待に関する相談・通報に迅速・的確な対応を行うため中央地域子どもセンター、同センター石巻支所、古川地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を緊急配置した。
- 平成 15. 4 中央地域子どもセンター石巻支所の管轄地域(石巻市、桃生郡、牡鹿郡)に古川地域子どもセンター管轄の沿岸部地域(気仙沼市、本吉郡(津山町を除く))を編入して、石巻地域子どもセンターとして独立。

- 平成 17. 4 改正児童福祉法完全施行。市町村が児童相談援助の第一義的機関として位置づけられ、児童相談所の役割は専門性の高い困難事例への対応や市町村の後方支援に重点化される。
- 平成 18. 4 気仙沼・本吉圏域を管轄とする「石巻地域子どもセンター気仙沼支所」を設置した。
古川地域子どもセンターが大崎地域子どもセンターに改称。
- 平成 18. 10 障害者自立支援法の完全施行に伴い、障害児施設への措置は、原則契約制へ移行。
- 平成 19. 6 児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正（平成20年4月1日施行）。
市町村に要保護児童対策地域協議会の設置が義務化される。
- 平成 20. 4 地域子どもセンターを児童相談所と改称。併せて大崎を北部、石巻を東部と改称。
また、登米市の管轄を北部児童相談所から東部児童相談所へ変更。
- 平成 23. 3. 11 東日本大震災発生
- 平成 24. 4 民法等の一部改正により、親権停止制度の創設、未成年後見人制度の見直し。児童福祉法の一部改正により、児童相談所長による親権代行等の権限強化と、18歳以上の障害児施設入所者及び障害児通所サービスの実施主体の市町村移行。
- 平成 25. 4 中央児童相談所が、仙台市から名取市の「教育・福祉複合施設まなウェルみやぎ」内に移転。一時保護所の入所定員を20人から30人に増員。
- 平成 28. 6 児童福祉法等の一部改正により、児童の福祉を保障するための理念が明確化された。また、虐待の発生予防から被虐待児の自立支援に至る一連の対策強化を図るとともに、児童相談所や市町村の体制を強化することとされた。
- 平成 29. 4 平成28年の児童福祉法等の一部改正法の施行（要保護児童対策地域協議会の機能強化、児童相談所から市町村への事案送致等、臨検・捜索手続きの簡素化、関係機関等による調査協力、被虐待児童の自立支援として里親委託の推進、養子縁組里親の法定化、自立援助ホームの対象者の拡大、情緒障害児短期治療施設の名称変更等）
- 平成 30. 4 平成29年改正児童福祉法の施行（虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与、家庭裁判所による一時保護の審査の導入、接近禁止命令を行うことができる場合の拡大）
宮城県中央児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属（併任）
仙台市児童相談所、相談指導課に緊急対応係を新設、2課7係となる。
- 平成 30. 7 宮城県保健福祉部長、仙台市子供未来局長、宮城県警察本部生活安全部長の3者により、「児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定書」を締結
- 平成 31. 3 国で「児童虐待防止対策に関する取組について」の関係閣僚会議を開催した。
児童虐待相談件数の急増、平成30年の目黒区の事案、平成31年の野田市の事案等を踏まえ、児童虐待防止対策の抜本的強化（子どもの権利擁護として「体罰禁止及び体罰によらない子育て等の推進」、また児童相談所の体制強化等）等を決定した。
- 平成 31. 4 中央児童相談所内に次長（企画調整担当）を配置
宮城県北部及び東部児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属（併任）
- 令和 元. 6 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が国会で可決、成立
（※施行は令和2年4月1日、一部令和4年4月1日及び令和5年4月1日）
- 令和 2. 4 中央児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。
- 令和 3. 4 中央児童相談所の総括次長が二人体制となる。
北部及び東部児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。
- 令和 5. 4 中央児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」・「家庭支援第二班」・「家庭支援第三班」の三班体制となる。
中央児童相談所判定指導班が「心理支援第一班」と「心理支援第二班」の二班体制となる。
北部及び東部児童相談所判定指導班が「心理支援班」となる。

2 概 況

令和5年4月1日現在

	中央児童相談所				北部児童相談所				東部児童相談所				東部児童相談所気仙沼支所			
所在地	〒981-1217 名取市美田園 二丁目1番地の4				〒989-6161 大崎市古川駅南 二丁目4番地3				〒986-0861 石巻市あゆみ野 五丁目7番地				〒988-0066 気仙沼市東新城 三丁目3番3			
電話	022-784-3583				0229-22-0030				0225-95-1121				0226-21-1020			
FAX	022-784-3586				0229-22-0029				0225-23-3473				0226-21-1075			
設置年月日	昭和23年4月1日				平成元年4月1日				平成15年4月1日				平成18年4月1日			
職員数	職員	兼任	任用 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任用 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任用 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任用 用計 職年 員度	合計
	75	6	33	114	29	1	5	35	27	1	4	32	7	2	1	10
管内面積	2,413.91 km ²				2,328.87 km ²				1,257.38 km ²				495.84 km ²			
管内人口	604,971人				253,671人				254,645人				70,258人			
児童人口	90,428人				33,143人				33,000人				8,016人			
市町村	7市14町1村				2市4町				3市1町				1市1町			
警察署	7署				6署				4署				2署			
小学校（児童数）	108校（31,051人）				46校（10,727人）				62校（11,393人）				19校（2,584人）			
中学校（児童数）	59校（16,414人）				24校（5,938人）				31校（6,079人）				12校（1,476人）			

（注）管内人口は、令和5年3月末住民基本台帳。児童人口は各市町村に確認（令和5年3月31日現在）

（注）学校数、児童生徒数は令和5年度学校基本調査。学校数に分校は含まない。児童生徒数に分校含む。

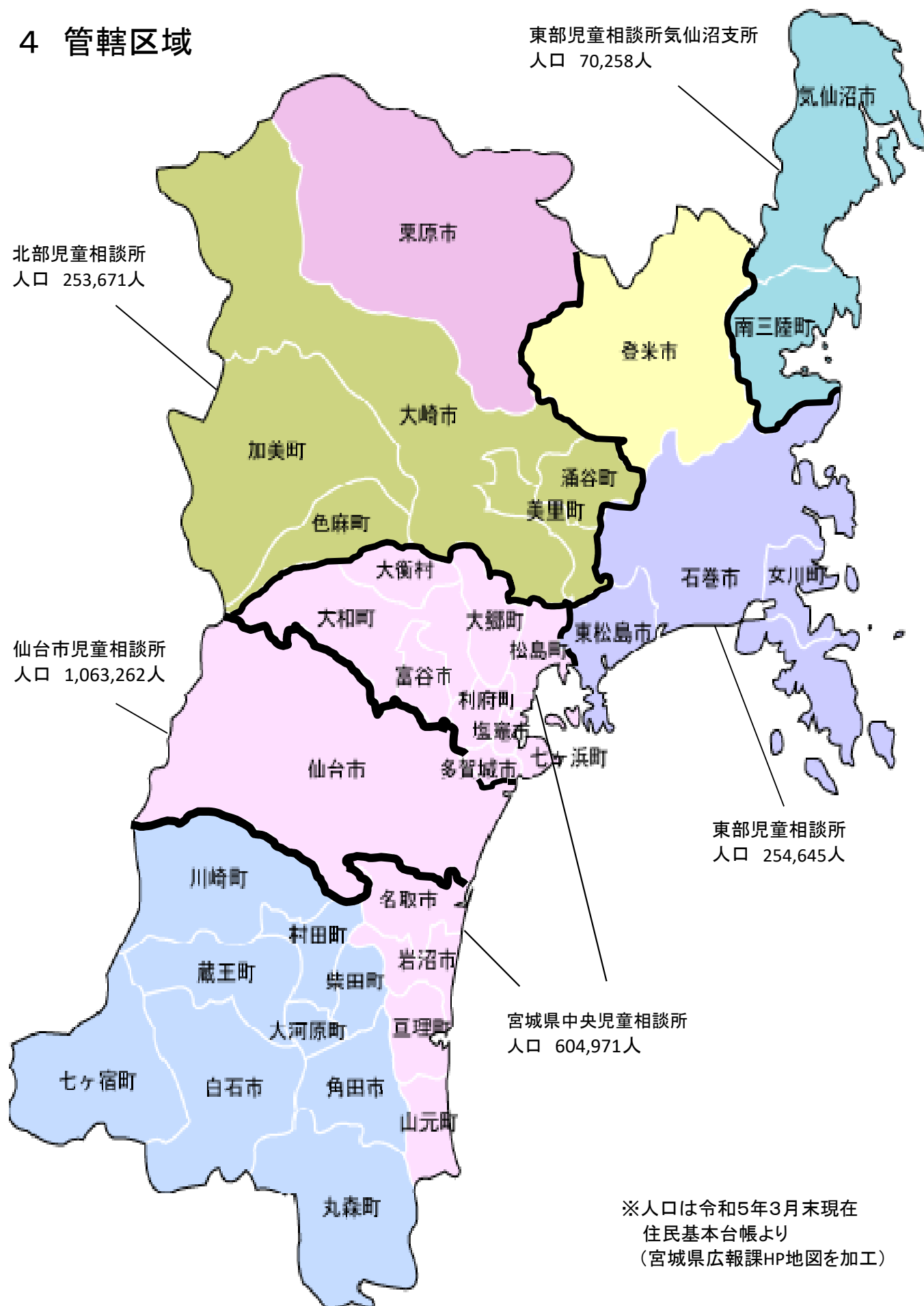
（注）北部児童相談所については「里親支援センター職員」を「会計年度任用職員」に含めて計上している。

3 業 務

児童相談所は、児童福祉法第12条第1項に基づいて設置されている専門の相談機関で、同条第2項に規定する児童福祉児童に関するさまざまな業務を行っています。主なものは以下のとおりです。

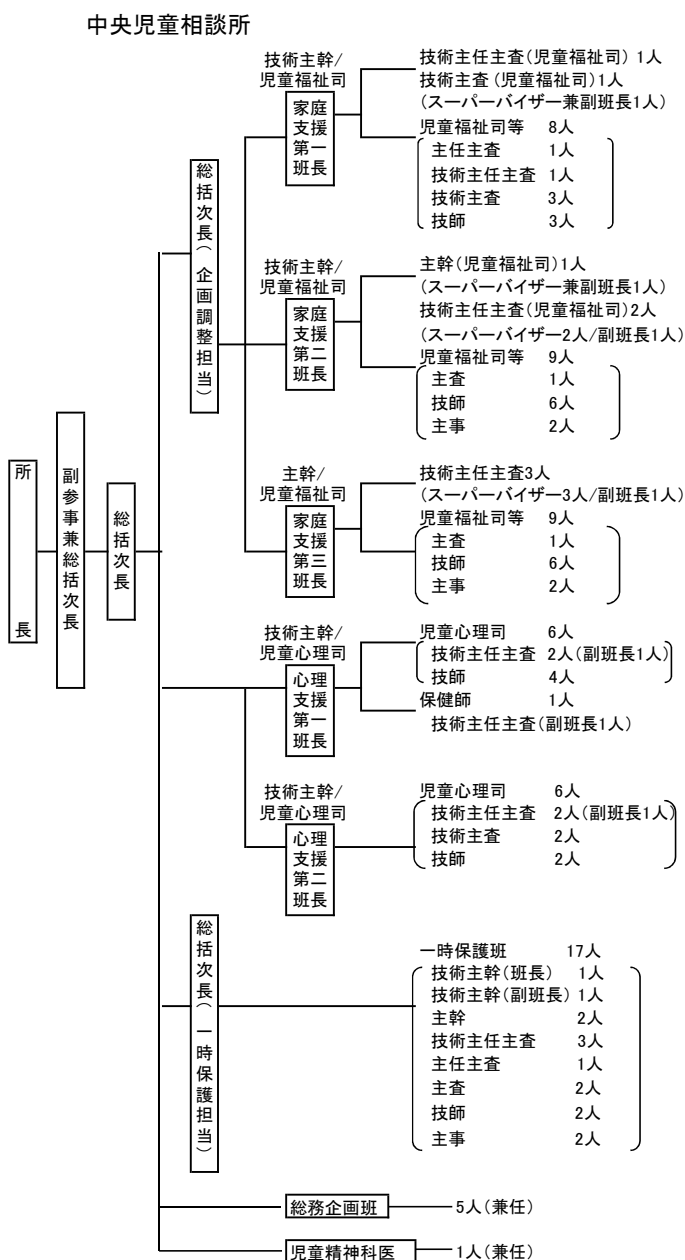
- （1）児童福祉法第10条第1項各号に掲げる市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行う。
- （2）児童及び妊産婦の福祉に関し、主として次に掲げる業務を行う。
 - ・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずる。
 - ・児童及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、及び精神保健上の判定を実施し、心理又は児童の健康及び心身の発達に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導その他必要な指導を行う。
 - ・棄児、家庭事情による養育困難、あるいは保護者等による虐待など児童を緊急に保護する必要がある場合、または非行など児童の問題行動を改善するため、家庭や地域から児童を一時的に切り離す必要がある場合には、一時保護を行う。
- （3）里親に関する次に掲げる業務を行う。
 - ・里親に関する普及啓発を行う。
 - ・里親につき、その相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
 - ・里親と児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定により入所の措置が採られて乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設に入所している児童及び里親相互の交流の場を提供する。
 - ・児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定による里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
 - ・児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定により里親に委託しようとする児童及びその保護者並びに里親の意見を聴いて、当該児童の養育の内容その他の厚生労働省令で定める事項について当該児童の養育に関する計画を作成する。
- （4）養子縁組に関する者につき、その相談に応じ、必要な情報提供、助言その他の援助を行う。
- （5）前（2）に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、広域的な対応が必要な業務並びに家庭その他につき専門的な知識及び技術を必要とする支援を行う。

4 管轄区域

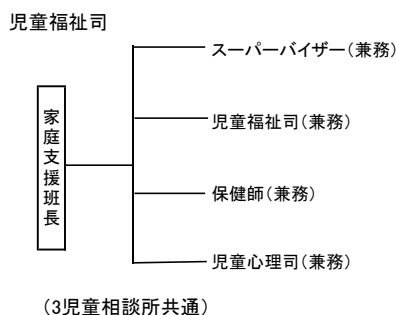


5 組織（会計年度任用職員を除く）

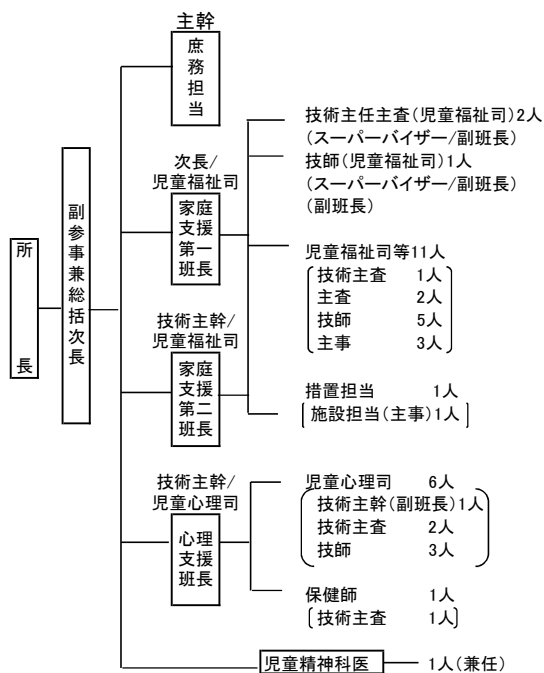
令和5年5月1日現在



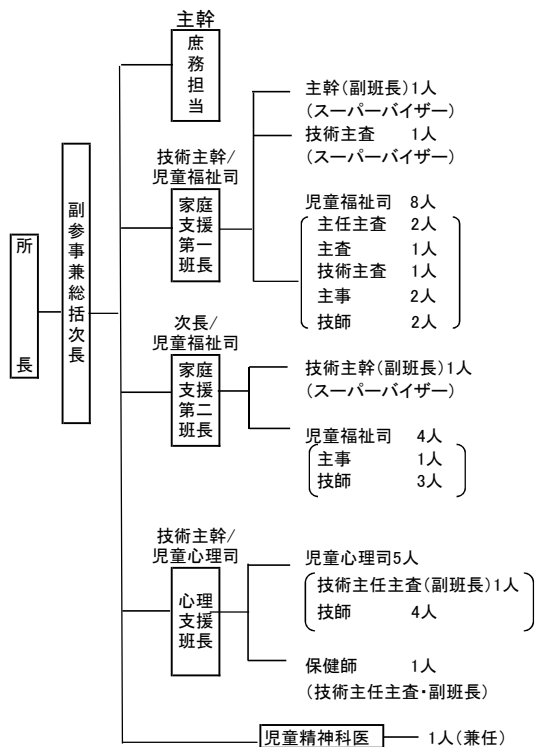
虐待対応推進チーム



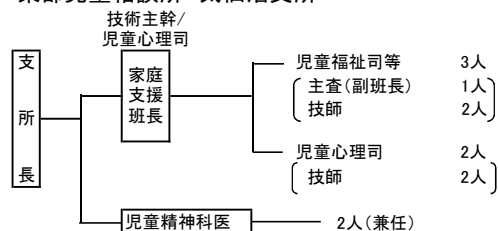
北部児童相談所



東部児童相談所



東部児童相談所 気仙沼支所

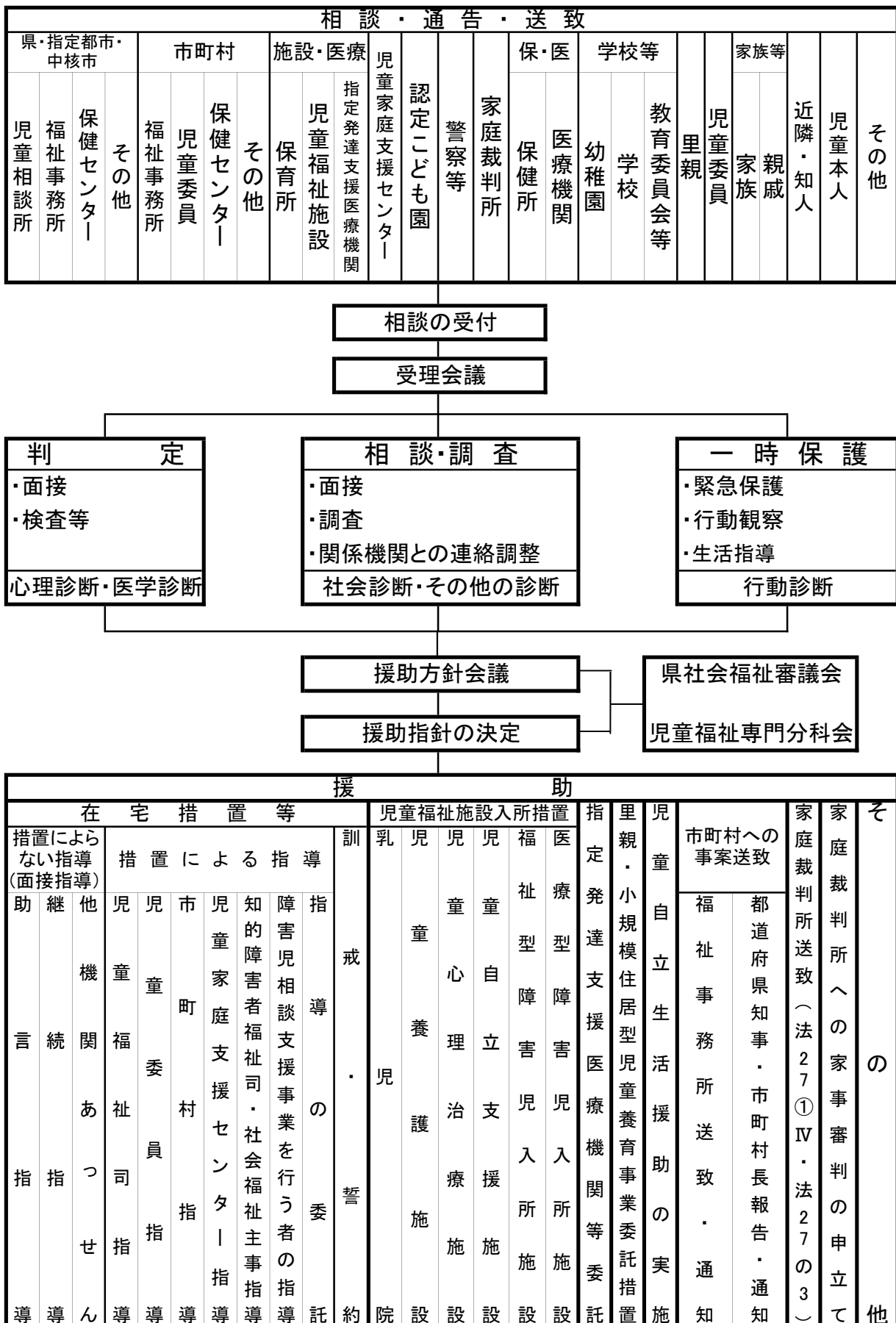


6 相談の種類と内容

相談種別		内 容
養 護 相 談	児 童 虐 待 相 談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	そ の 他 の 相 談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保 健 相 談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障 害 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重 症 心 身 障 害 相 談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談
非 行 相 談	発 達 障 害 相 談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
育 成 相 談	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
そ の 他 の 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	そ の 他 の 相 談	上記のいずれにも該当しない相談

7 相談業務の流れ

令和5年4月1日現在



Ⅱ 業務実績

出生率の低下による児童数の減少が続いている一方、児童を取り巻く社会環境は、離婚の増加、匿名性・家庭の密室性の進行、親の子育て負担感の増大や、地域社会における相互扶助機能のぜい弱化等、大きな構造的変化を示している。さらに、令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、依然として大きな影響を及ぼしているが、令和5年度には感染症法の位置付けが5類に引き下げられ、社会活動が徐々に拡大した。平成28年度から減少傾向にあった本県の相談受付件数は、令和3年度は大幅に増加していたが、令和4年度は再び減少に転じた。

このような状況のなかで各児童相談所は、関係機関との連携のもと、児童に関する各般の相談に応じ、通告を受理し、必要な援助と施設入所及び里親委託等の措置を行い、児童の健全育成と福祉の向上に努めた。また、仙台市児童相談所や児童福祉施設等と業務連絡会議を開催して相互の連携を図るとともに、他の関係機関主催による各種会議などに参加して、助言、支援にあたった。

さらに、福祉教育関係機関、各種団体等による研修会や諸会議に出席し、児童福祉の啓蒙に努めた。特に市町村に対しては、平成16年度の児童福祉法等の改正により、市町村が児童家庭相談に関する第一義的な相談窓口として位置づけられたこと、また平成29年度から、児童相談所から市町村への事案送致が新設されたこと等から、市町村の虐待対応の体制・専門性強化が求められているため、各児童相談所で連絡会や研修会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の諸会議及び個別ケース検討会等に構成メンバーとして参画し、関係機関同士、業務が円滑に遂行できるよう支援した。

1 相談調査業務

家庭支援班は児童相談所における相談の窓口として、各種の相談や通告を受理し、児童福祉司等による調査援助を行い、必要に応じて心理支援班と連携し、助言や支援を行っている。また、一時保護や施設入所等を活用することにより課題の改善や家庭内調整、家族再統合を図っている。

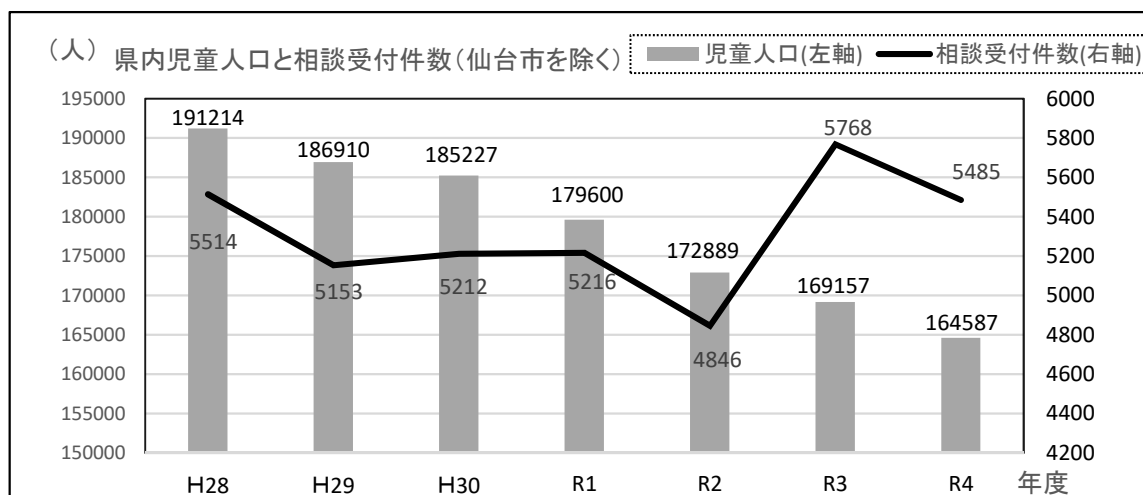
(1) 相談種別受付状況(表1)

児童相談所(仙台市を除く)の総受付件数は5,485件であり、昨年度より283件減(4.9%減)となった。

相談種別では、養護(虐待)相談が1,764件から2,011件に増加した。知的障害相談は3,056件から2,612件に減少したが、いずれ高い水準にある。

令和4年度の相談種別受付状況をみると、養護相談2,147件のうち、虐待相談が9割以上を占めている。障害相談は2,716件と全体の約5割を占めており、各児童相談所においても同様の傾向である。

非行相談は32件、内訳はぐ犯相談14件、触法相談18件で、昨年度より微増した。育成相談は206件で、昨年度154件から33.8%と大きく増加した。なかでも性格行動相談が110件と最も多い。



(注) 児童人口は国勢調査及び推計人口による。

表1 相談種別受付件数の推移

(平成30年度～令和4年度)(単位:件)

年度別	相談別	総 数	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 犯 等 談	相 触 法 行 為 等 談	育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 談	そ の 他 の 相 談		
			養 （ 虐 待 ） 護	養 （ そ の 他 ） 護		肢 相 体 不 自 由 談	視 相 聴 覚 障 害 談	言 障 害 等 発 達 談	重 障 害 心 身 談	知 相 的 障 害 談			発 相 達 障 害 談	性 相 格 行 動 談				不 相 登 校 談	
平成30年度	中 央	2,713 (315)	434 (0)	98 (74)	2 (2)	20 (0)	0 (0)	49 (0)	1 (0)	1,355 (1)	408 (14)	29 (14)	9 (1)	66 (28)	16 (16)	15 (0)	12 (8)	199 (157)	
	北 部	1,116 (11)	252 (0)	26 (1)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	44 (0)	1 (0)	503 (0)	145 (0)	5 (0)	12 (0)	44 (3)	11 (5)	8 (0)	5 (1)	50 (1)	
	東 部	1,061 (134)	165 (5)	66 (34)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	21 (0)	0 (0)	523 (3)	127 (4)	7 (5)	5 (0)	32 (10)	13 (13)	10 (0)	3 (2)	80 (58)	
	気仙沼	322 (12)	43 (0)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	16 (0)	0 (0)	154 (0)	54 (0)	1 (0)	3 (0)	23 (7)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	15 (2)	
	県 計	5,212 (472)	894 (5)	196 (112)	2 (2)	43 (0)	0 (0)	130 (0)	2 (0)	2,535 (4)	734 (18)	42 (19)	29 (1)	165 (48)	41 (34)	34 (0)	21 (11)	344 (218)	
	仙 台	4,756 —	918 —	1,337 —	7 —	15 —	11 —	70 —	8 —	204 —	438 —	28 —	17 —	432 —	179 —	0 —	27 —	1,065 —	
	合 計	9,968	1,812	1,533	9	58	11	200	10	2,739	1,172	70	46	597	220	34	48	1,409	
	令和元年	中 央	2,732 (283)	550 (0)	85 (58)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	42 (5)	6 (0)	1,412 (1)	293 (21)	15 (3)	11 (0)	69 (34)	11 (11)	20 (1)	27 (11)	168 (137)
令和2年度	北 部	1,106 (3)	329 (0)	29 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	27 (0)	4 (0)	503 (0)	112 (0)	8 (0)	6 (0)	31 (1)	1 (0)	5 (0)	8 (0)	39 (2)	
	東 部	1,039 (121)	281 (7)	49 (26)	2 (1)	13 (0)	0 (0)	16 (0)	1 (0)	485 (1)	54 (6)	7 (3)	3 (0)	32 (13)	9 (8)	7 (0)	2 (2)	78 (54)	
	気仙沼	339 (1)	78 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	188 (0)	42 (0)	0 (0)	9 (0)	5 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
	県 計	5,216 (408)	1,238 (7)	165 (84)	3 (2)	40 (0)	0 (0)	95 (5)	11 (0)	2,588 (2)	501 (27)	30 (6)	29 (0)	137 (48)	22 (20)	33 (1)	38 (13)	286 (193)	
	仙 台	5,375 —	1,102 —	1,488 —	13 —	15 —	5 —	59 —	6 —	209 —	312 —	24 —	31 —	468 —	141 —	4 —	517 —	981 —	
	合 計	10,591	2,340	1,653	16	55	5	154	17	2,797	813	54	60	605	163	37	555	1,267	
	令和3年度	中 央	2,516 (314)	687 (0)	121 (102)	0 (0)	24 (0)	0 (0)	14 (1)	5 (0)	1,134 (0)	188 (6)	18 (5)	9 (0)	62 (26)	12 (12)	22 (1)	27 (20)	193 (141)
	令和4年度	北 部	970 (3)	382 (0)	17 (0)	0 (0)	14 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	453 (0)	16 (0)	4 (1)	1 (0)	30 (0)	3 (0)	5 (0)	4 (1)	24 (1)
東 部		1,082 (136)	309 (16)	44 (24)	1 (1)	3 (0)	2 (2)	13 (1)	1 (0)	542 (1)	26 (3)	1 (0)	4 (1)	11 (3)	3 (3)	11 (0)	4 (4)	107 (77)	
気仙沼		278 (1)	53 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	0 (0)	135 (0)	58 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	
県 計		4,846 (454)	1,431 (16)	187 (126)	1 (1)	42 (0)	2 (2)	56 (2)	6 (0)	2,264 (1)	288 (9)	24 (6)	14 (1)	111 (30)	18 (15)	39 (1)	35 (25)	328 (219)	
仙 台		6,320 —	1,253 —	2,452 —	13 —	11 —	5 —	47 —	2 —	190 —	290 —	16 —	19 —	448 —	130 —	0 —	36 —	1,408 —	
合 計		11,166	2,684	2,639	14	53	7	103	8	2,454	578	40	33	559	148	39	71	1,736	
令和5年度		中 央	3,198 (305)	961 (0)	140 (100)	2 (2)	16 (0)	0 (0)	4 (1)	9 (0)	1,709 (0)	45 (14)	18 (5)	4 (0)	50 (19)	10 (10)	12 (0)	8 (8)	210 (146)
令和6年度		北 部	1,104 (1)	355 (0)	30 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	7 (0)	5 (0)	619 (0)	7 (0)	1 (0)	3 (0)	21 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	40 (1)
	東 部	1,230 (188)	385 (20)	43 (30)	1 (0)	6 (0)	0 (0)	7 (0)	2 (0)	597 (8)	6 (5)	3 (1)	2 (0)	16 (9)	13 (13)	6 (0)	3 (3)	140 (99)	
	気仙沼	236 (0)	63 (0)	4 (0)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	131 (0)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	
	県 計	5,768 (494)	1,764 (20)	217 (130)	3 (2)	33 (0)	0 (0)	22 (1)	18 (0)	3,056 (8)	78 (19)	22 (6)	9 (0)	91 (28)	25 (23)	24 (0)	14 (11)	392 (246)	
	仙 台	6,379 —	2,054 —	1,116 —	18 —	13 —	6 —	52 —	9 —	266 —	444 —	19 —	23 —	450 —	149 —	5 —	81 —	1,674 —	
	合 計	12,147	3,818	1,333	21	46	6	74	27	3,322	522	41	32	541	174	29	95	2,066	
	令和7年度	中 央	3,038 (283)	1,079 (0)	95 (72)	2 (1)	19 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (0)	1,384 (3)	21 (11)	9 (0)	13 (0)	72 (32)	15 (15)	15 (0)	40 (9)	254 (140)
	令和8年度	北 部	1,018 (6)	389 (0)	17 (5)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	5 (0)	1 (0)	534 (1)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	10 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)	40 (0)
東 部		1,129 (75)	467 (32)	22 (6)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	503 (0)	4 (4)	2 (0)	2 (0)	21 (1)	10 (9)	3 (0)	2 (2)	84 (20)	
気仙沼		300 (0)	76 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	191 (0)	14 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	
県 計		5,485 (364)	2,011 (32)	136 (83)	2 (1)	30 (0)	0 (0)	11 (1)	22 (0)	2,612 (4)	41 (15)	14 (0)	18 (0)	110 (33)	28 (24)	24 (0)	44 (11)	382 (160)	
仙 台		12,616 —	1,651 —	730 —	6 —	53 —	11 —	56 —	75 —	1,726 —	4,172 —	19 —	22 —	411 —	149 —	23 —	87 —	3,425 —	
合 計	18,101	3,662	866	8	83	11	67	97	4,338	4,213	33	40	521	177	47	131	3,807		

(注1) ()は電話相談の再掲。ただし、仙台市は区分をしていない。

(注2) 表1、2、4、6は福祉行政報告例第44表、表3は第43表、表5は第45表に依拠するため、各数値が必ずしも一致しない。

(2) 地区別受付状況

表2 市町村別相談受付件数

(単位:件)

市町村別	相談別	総 数	養 護 （ 虐待 ） 相 談	養 護 （ その他 ） 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	そ の 他 の 相 談	
						肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談							
中 央	塩竈市	215	112	0	0	5	0	0	0	68	0	0	1	3	0	2	12	12
	白石市	139	62	0	0	0	0	0	0	68	4	0	1	1	0	1	0	2
	名取市	387	167	1	0	2	0	0	2	183	1	2	2	7	0	1	2	17
	角田市	119	51	1	0	0	0	0	0	60	1	0	1	2	0	1	1	1
	多賀城市	270	113	1	0	1	0	0	7	124	0	0	0	4	0	1	5	14
	岩沼市	223	72	0	0	1	0	0	1	140	0	2	1	2	0	1	0	3
	富谷市	247	117	4	1	2	0	0	0	112	0	0	1	5	0	1	1	3
	蔵王町	34	5	0	0	1	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	2
	七ヶ宿町	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	大河原町	105	41	3	0	0	0	0	0	42	1	0	0	3	0	0	8	7
	村田町	47	15	1	0	0	0	0	1	26	3	0	0	0	0	1	0	0
	柴田町	164	55	5	0	0	0	0	0	94	0	0	1	3	0	0	0	6
	川崎町	20	7	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
	丸森町	41	14	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0
	亘理町	166	71	2	0	0	0	0	1	82	0	3	1	2	0	0	0	4
	山元町	38	9	1	0	2	0	0	0	21	0	1	2	1	0	0	0	1
	松島町	45	10	1	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	5
	七ヶ浜町	67	23	0	0	1	0	0	1	37	0	0	0	0	0	2	0	3
	利府町	151	56	0	0	4	0	0	6	77	0	0	0	4	0	1	0	3
	大和町	157	44	0	0	0	0	0	1	98	0	1	1	2	0	0	2	8
	大郷町	40	7	3	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	2	0	4
	大衡村	30	10	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	1	0	2
	管轄外	46	15	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	1	0	0	0	17
	電話相談	283	0	72	1	0	0	0	0	3	11	0	0	32	15	0	9	140
	小計	3,038	1,079	95	2	19	0	0	20	1,384	21	9	13	72	15	15	40	254
北 部	大崎市	556	207	5	0	3	0	5	0	305	2	0	1	5	3	2	2	16
	栗原市	204	84	3	0	2	0	0	0	99	0	1	2	1	0	1	0	11
	色麻町	22	5	1	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0
	加美町	77	31	2	0	0	0	0	0	40	0	0	0	1	0	0	0	3
	涌谷町	36	8	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0
	美里町	92	48	1	0	0	0	0	1	37	0	0	0	2	0	1	0	2
	管轄外	25	6	0	0	0	0	0	0	8	0	1	0	1	0	1	0	8
	電話相談	6	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,018	389	17	0	5	0	5	1	534	2	2	3	10	3	5	2	40
東 部	石巻市	548	229	7	0	3	0	1	0	261	0	1	1	12	1	0	0	32
	東松島市	218	109	1	0	0	0	0	1	87	0	0	1	4	0	0	0	15
	登米市	243	85	8	0	3	0	0	0	134	0	1	0	4	0	1	0	7
	女川町	22	8	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	1
	管轄外	23	4	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	9
	電話相談	75	32	6	0	0	0	1	0	0	4	0	0	1	9	0	2	20
	小計	1,129	467	22	0	6	0	2	1	503	4	2	2	21	10	3	2	84
気仙沼	気仙沼市	268	67	2	0	0	0	4	0	170	12	1	0	7	0	1	0	4
	南三陸町	30	9	0	0	0	0	0	0	19	2	0	0	0	0	0	0	0
	管轄外	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	300	76	2	0	0	0	4	0	191	14	1	0	7	0	1	0	4
仙台市		12,616	1,651	730	6	53	11	56	75	1,726	4,172	19	22	411	149	23	87	3,425
合計(仙台市含み)		18,101	3,662	866	8	83	11	67	97	4,338	4,213	33	40	521	177	47	131	3,807

(3)経路別受付状況

表3 経路別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

経路別 児相別	中 指 都 核 市 市 市 県	都 道 府 町 村	保 定 発 達 支 援 医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 園	セ ン タ ー 支 援 園	こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所 及 び 医 療 機 関	教 育 委 員 会 ・ 学 校 等	里 親	児 童 委 員	家 族 親 族 (親 戚)	近 隣 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
中 央	196	809	55	0	1	712	6	35	78	16	0	903	167	32	28	3,038	
北 部	75	296	35	0	0	247	1	3	39	6	0	254	45	10	7	1,018	
東 部	80	292	31	0	0	279	0	14	66	16	0	345	38	18	11	1,190	
気仙沼	35	94	4	0	0	37	0	4	7	0	0	110	6	3	0	300	
計	386	1,491	125	0	1	1,275	7	56	190	38	0	1,612	256	63	46	5,546	

(4)年齢別受付状況

表4-1 年齢別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

相 談 別 年 齢 別	総 数	養 護 （ 虐 待 ） 相 談	養 護 （ そ の 他 ） 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し っ つ け 相 談
0歳	139	116	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	13
1歳	155	123	5	1	1	0	0	3	7	0	0	0	0	0	2	4	9
2歳	196	126	9	0	2	0	0	4	27	5	0	0	1	0	3	8	11
3歳	210	120	13	0	0	0	0	0	51	1	0	0	2	0	3	2	18
4歳	252	133	8	0	1	0	2	0	83	3	0	0	1	0	1	6	14
5歳	336	120	13	0	3	0	4	1	155	13	0	0	6	0	2	5	14
6歳	329	118	7	0	4	0	4	0	163	4	1	1	7	1	0	3	16
7歳	373	122	7	0	0	0	1	4	209	4	0	0	5	0	3	1	17
8歳	255	99	11	0	4	0	0	1	117	2	0	1	1	0	1	3	15
9歳	242	99	5	0	0	0	0	2	101	3	0	1	9	4	1	2	15
10歳	375	119	11	0	2	0	0	0	206	0	1	2	9	4	2	0	19
11歳	334	98	7	0	3	0	0	2	183	1	1	3	9	3	4	3	17
12歳	294	119	3	0	1	0	0	1	145	1	2	1	8	1	0	2	10
13歳	386	113	5	0	4	0	0	0	206	0	3	6	15	8	1	1	24
14歳	387	120	9	0	2	0	0	1	208	1	1	3	11	3	1	1	26
15歳	297	85	4	0	2	0	0	0	166	0	2	0	10	3	0	0	25
16歳	307	105	5	0	0	0	0	1	156	2	2	0	8	1	0	0	27
17歳	302	75	7	1	1	0	0	0	180	1	1	0	7	0	0	1	28
18歳以上	316	1	1	0	0	0	0	0	249	0	0	0	1	0	0	0	64
計	5,485	2,011	136	2	30	0	11	22	2,612	41	14	18	110	28	24	44	382

表4-2 年齢別受付件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談							
0歳	75	62	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	8
1歳	89	65	3	1	0	0	0	3	3	0	0	0	0	2	4	8
2歳	115	65	7	0	1	0	0	4	16	1	0	1	0	3	8	9
3歳	129	71	9	0	0	0	0	0	27	0	0	2	0	3	2	15
4歳	143	73	6	0	1	0	0	0	45	0	0	0	0	1	5	12
5歳	182	71	8	0	2	0	0	1	71	9	0	3	0	1	5	11
6歳	181	57	5	0	3	0	0	0	94	0	1	5	0	0	3	13
7歳	199	69	5	0	0	0	0	4	105	3	0	3	0	0	1	9
8歳	149	52	9	0	4	0	0	1	67	1	1	1	0	0	3	10
9歳	136	54	4	0	0	0	0	1	57	2	1	6	1	0	1	9
10歳	198	56	6	0	0	0	0	0	111	0	1	5	4	2	0	13
11歳	200	56	6	0	3	0	0	2	106	1	2	5	2	3	3	10
12歳	141	55	3	0	0	0	0	1	63	1	2	5	0	0	1	9
13歳	210	59	4	0	3	0	0	0	114	0	3	9	5	0	0	11
14歳	199	64	7	0	1	0	0	1	94	1	3	7	0	0	1	19
15歳	174	51	3	0	1	0	0	0	91	0	1	7	2	0	0	18
16歳	174	56	4	0	0	0	0	1	85	2	1	8	1	0	0	16
17歳	161	42	3	1	0	0	0	0	89	0	1	4	0	0	1	20
18歳以上	183	1	1	0	0	0	0	0	146	0	0	1	0	0	0	34
計	3,038	1,079	95	2	19	0	0	20	1,384	21	9	13	72	15	40	254

表4-3 年齢別受付件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談							
0歳	23	19	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1歳	30	28	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
2歳	29	23	0	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
3歳	34	23	2	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	2
4歳	43	28	2	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	1
5歳	60	18	2	0	1	0	4	0	32	0	0	2	0	1	0	0
6歳	57	27	2	0	0	0	1	0	25	2	0	0	0	0	0	0
7歳	75	20	1	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	1	0	2
8歳	39	21	1	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	1
9歳	35	14	1	0	0	0	0	1	15	0	0	1	1	0	1	1
10歳	72	24	2	0	1	0	0	0	43	0	1	0	0	0	0	1
11歳	51	16	0	0	0	0	0	0	30	0	0	2	0	1	0	2
12歳	60	26	0	0	1	0	0	0	29	0	0	1	1	0	1	1
13歳	77	24	0	0	0	0	0	0	39	0	2	3	0	1	0	7
14歳	75	20	1	0	0	0	0	0	52	0	0	0	1	1	0	0
15歳	55	13	1	0	0	0	0	0	35	0	1	0	0	0	0	5
16歳	60	29	0	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	3
17歳	61	16	0	0	1	0	0	0	40	0	0	1	0	0	0	3
18歳以上	82	0	0	0	0	0	0	0	73	0	0	0	0	0	0	9
計	1,018	389	17	0	5	0	5	1	534	2	3	10	3	5	2	40

表4-4 年齢別受付件数

(公所名:東部児童相談所)(単位:件)

年齢別 相談別	総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害 相 談								非 行 相 談		育 成 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談				
0歳	38	32	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
1歳	30	25	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	44	35	2	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2
3歳	38	20	2	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4歳	44	28	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	1	1
5歳	66	28	3	0	0	0	0	0	31	1	0	0	0	0	0	0	0	3
6歳	73	28	0	0	1	0	1	0	37	0	1	0	1	1	0	0	0	3
7歳	83	28	1	0	0	0	1	0	43	1	0	0	2	0	2	0	0	5
8歳	54	20	1	0	0	0	0	0	28	1	0	0	0	0	0	0	0	4
9歳	66	27	0	0	0	0	0	0	29	1	0	0	1	2	1	0	0	5
10歳	80	33	2	0	1	0	0	0	37	0	0	0	2	0	0	0	0	5
11歳	67	25	1	0	0	0	0	0	33	0	0	1	2	1	0	0	0	4
12歳	72	32	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	2	0	0	0	0	0
13歳	83	26	1	0	1	0	0	0	42	0	0	1	3	3	0	1	0	5
14歳	99	32	0	0	1	0	0	0	54	0	0	0	3	2	0	0	0	7
15歳	57	17	0	0	1	0	0	0	33	0	0	0	3	1	0	0	0	2
16歳	62	18	1	0	0	0	0	0	34	0	1	0	0	0	0	0	0	8
17歳	52	13	4	0	0	0	0	0	28	0	0	0	2	0	0	0	0	5
18歳以上	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
計	1,129	467	22	0	6	0	2	1	503	4	2	2	21	10	3	2	0	84

表4-5 年齢別受付件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

年齢別 相談別	総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害 相 談								非 行 相 談		育 成 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談				
0歳	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2歳	8	3	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳	9	6	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	22	4	0	0	0	0	2	0	12	3	0	0	1	0	0	0	0	0
5歳	28	3	0	0	0	0	0	0	21	3	0	0	1	0	0	0	0	0
6歳	18	6	0	0	0	0	2	0	7	2	0	0	1	0	0	0	0	0
7歳	16	5	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8歳	13	6	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0
9歳	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
10歳	25	6	1	0	0	0	0	0	15	0	1	0	2	0	0	0	0	0
11歳	16	1	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	1
12歳	21	6	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13歳	16	4	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1
14歳	14	4	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0
15歳	11	4	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16歳	11	2	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17歳	28	4	0	0	0	0	0	0	23	1	0	0	0	0	0	0	0	0
18歳以上	30	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	300	76	2	0	0	0	4	0	191	14	1	0	7	0	1	0	0	4

(5)相談処理状況

表5-1 相談処理件数

県合計(仙台市除く)(単位:件)

処理別 相談別		総 数	養 護 （ 虐 待 ） 相 談	養 護 （ そ の 他 ） 相 談	保 健 相 談	障 害					相 談			非 行 相 談	育 成 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談					
面 接 指 導	助言指導	3,600	563	53	1	6	0	11	1	2,650	30	2	0	52	15	24	41	151
	継続指導	1,584	1,331	41	0	0	0	0	0	5	0	11	18	40	0	0	0	138
	他機関 あっせん	175	27	33	0	0	0	0	0	2	10	0	0	19	13	0	2	69
児童福祉司指導		21	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援 センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		67	65	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
福祉事務所送致 又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒，誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉 施設	入所	69	23	5	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	37
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等 委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者 委託		25	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
家庭裁判所送致		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
障害児施設等への 利用契約		57	0	0	1	30	0	0	22	4	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		62	26	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	25
小計		5,663	2,053	143	2	36	0	11	23	2,662	40	15	22	114	28	24	44	446
施設入所待機 （再掲）		2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応（年度末現在） ※再掲		96	54	2	0	0	0	0	0	22	1	0	0	0	0	0	0	17
施設入所待機 （再掲）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		5,759	2,107	145	2	36	0	11	23	2,684	41	15	22	114	28	24	44	463

表5-2 相談処理件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

処理別		相談別	総 数	養 護 （ 虐待 ） 相 談	養 護 （ その他 ） 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 犯 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	そ の 他 の 相 談	
							肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談							
面接指導	助言指導	2,118	500	36	1	0	0	0	0	1381	11	2	0	33	2	15	38	99	
	継続指導	623	500	23	0	0	0	0	0	0	0	6	13	21	0	0	0	60	
	他機関あつせん	164	19	32	0	0	0	0	0	0	2	10	0	0	19	13	0	2	67
児童福祉司指導		6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		44	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		28	8	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	18
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
家庭裁判所送致		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		41	0	0	1	19	0	0	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		41	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	21	
小計		3,073	1,090	97	2	19	0	0	20	1,384	21	10	13	75	15	15	40	272	
施設入所待機（再掲）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応（年度末現在）		39	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
※施設入所待機（再掲）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3,112	1,121	97	2	19	0	0	20	1,384	21	10	13	75	15	15	40	280	

表5-3 相談処理件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別		総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害						相 談		非 行 犯 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児・しつけ 相談	そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	性 格 行 動 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談						
面接指導	助言指導	582	11	5	0	0	0	5	0	530	1	0	0	7	3	5	2	13	
	継続指導	422	372	9	0	0	0	0	0	1	0	2	3	4	0	0	0	31	
	他機関あつせん	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童福祉司指導		3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市町村送致		5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福祉事務所送致又は通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童福祉施設入所		22	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	9	
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
里親・保護委託者委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
家庭裁判所送致		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
障害児施設等への利用契約		9	0	0	0	5	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計		1,048	400	18	0	5	0	5	1	534	1	2	7	11	3	5	2	54	
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未対応(年度末現在)		23	8	2	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		1,071	408	20	0	5	0	5	1	546	2	2	7	11	3	5	2	54	

表5-4 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	相談別	総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害 相 談	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	非 行 犯 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	そ の 他 の 相 談
面接指導	助言指導	683	48	12	0	6	0	2	1	549	4	0	0	8	10	3	1	39
	継続指導	466	396	7	0	0	0	0	0	4	0	2	2	12	0	0	0	43
	他機関あつせん	9	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
児童福祉司指導		10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		11	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		15	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		18	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		7	0	0	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		20	11	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4
小計	施設入所待機(再掲)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	未対応(年度末現在)	25	15	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
※施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,264	499	26	0	12	0	2	2	563	4	2	2	21	10	3	2	116

表5-5 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

相談別 処理別	相談別	総 数	養 護 (虐待) 相談	養 護 (その他) 相談	保 健 相 談	障 害 相 談	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	非 行 犯 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	そ の 他 の 相 談
面接指導	助言指導	217	4	0	0	0	0	4	0	190	14	0	0	4	0	1	0	0
	継続指導	73	63	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	4
	他機関あつせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉司指導		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		4	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未対応(年度末現在)	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
※施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		312	79	2	0	0	0	4	0	191	14	1	0	7	0	1	0	13

(6) 虐待相談関係

虐待相談受付件数(仙台市を除く)について、近年では平成29年度までは減少傾向にあったが、平成30年度から再び令和4年度まで増加に転じている。令和4年度は2,011件と過去最高を記録した(前年度比14.0%増)。

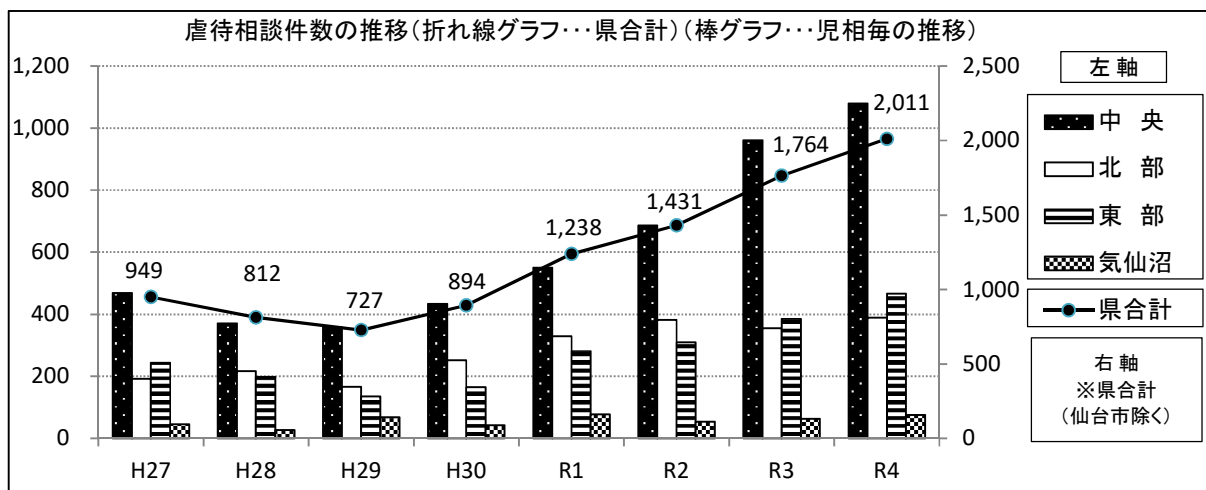


表6-1 虐待相談受付件数の年度別推移

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央	312	365	394	468	371	358	434	550	687	961	1,079
北部	160	198	186	192	216	166	252	329	382	355	389
東部	144	158	174	243	198	135	165	281	309	385	467
気仙沼	40	31	48	46	27	68	43	78	53	63	76
県計	656	752	802	949	812	727	894	1,238	1,431	1,764	2,011
仙台市	447	494	573	653	743	697	918	1,102	1,253	1,733	1,651
合計	1,103	1,246	1,375	1,602	1,555	1,424	1,812	2,340	2,684	3,497	3,662

※仙台市は令和3年度分から対応件数を計上しており、表1及び表2の虐待相談受付件数と一致しない(以下表6-4まで同様)。

表6-2 虐待相談の経路別件数

(単位:件)

	指定都市・中核市	市町村	児童福祉施設・保育園(所)等	児童家庭支援センター	こども認定園	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	47	57	3	0	1	688	0	12	62	1	0	112	88	8	0	1,079
北部	8	29	3	0	0	243	0	2	25	0	0	25	45	9	0	389
東部	13	16	3	0	0	271	0	14	57	0	0	43	33	10	7	467
気仙沼	5	8	0	0	0	34	0	3	5	0	0	13	6	2	0	76
県計	73	110	9	0	1	1,236	0	31	149	1	0	193	172	29	7	2,011
仙台市	88	5	49	0	9	795	0	17	225	0	0	173	227	36	27	1,651
合計	161	115	58	0	10	2,031	0	48	374	1	0	366	399	65	34	3,662

表6-3 虐待相談の主な虐待者

(単位:人)

	実 父	実父以外の父親	実 母	実母以外の母親	その他	合 計
中 央	467	60	514	0	38	1,079
北 部	189	24	157	2	17	389
東 部	218	27	188	1	33	467
気仙沼	19	4	47	0	6	76
県 計	893	115	906	3	94	2,011
仙台市	777	79	761	9	25	1,651
合 計	1,670	194	1,667	12	119	3,662

表6-4 被虐待児童の年齢別・虐待種別

(単位:人)

		男	女	身 体 的 虐 待	保 護 の 怠 慢 否	性 的 虐 待	心 理 的 虐 待 (DV 心 理)	合 計
0～3歳 未 満	中 央	96	96	19	27	1	145 (124)	192
	北 部	39	32	10	4	0	57 (47)	71
	東 部	48	44	18	13	0	61 (46)	92
	気仙沼	2	9	2	3	0	6 (1)	11
	仙台市			28	29	2	158 (111)	217
3 歳 ～ 就学前	中 央	154	92	50	33	1	162 (127)	246
	北 部	43	31	12	10	0	54 (47)	76
	東 部	41	50	21	13	0	57 (40)	91
	気仙沼	12	7	2	7	0	10 (2)	19
	仙台市			123	69	5	244 (144)	441
小学生	中 央	174	159	78	50	4	201 (149)	333
	北 部	63	66	27	21	4	78 (61)	130
	東 部	82	77	46	22	0	91 (66)	159
	気仙沼	13	15	9	5	1	13 (4)	28
	仙台市			197	104	5	296 (193)	602
中学生	中 央	85	96	52	24	3	102 (78)	181
	北 部	23	37	14	14	2	30 (25)	60
	東 部	43	44	25	15	0	47 (36)	87
	気仙沼	5	7	2	0	0	10 (1)	12
	仙台市			99	48	1	114 (82)	262
高 校 生 そ の 他	中 央	59	68	40	15	3	69 (52)	127
	北 部	11	39	18	5	1	28 (17)	52
	東 部	16	22	4	8	0	26 (17)	38
	気仙沼	2	4	1	0	0	5 (0)	6
	仙台市			53	21	2	53 (30)	129
県 計 (仙台市を除く)	合 計	1,011	995	450	289	20	1,252 (940)	2,011
	割 合	50.3%	49.5%	22.4%	14.4%	1.0%	62.3% -	100%
仙 台 市				500	271	15	865 (560)	1,651
合 計				950	560	35	2,117 (1,500)	3,662
割 合				25.9%	15.3%	1.0%	57.8% -	

※DV心理は、心理的虐待の内訳で、養育者等のDV被害を目撃したことによる心理的虐待を意味しており、心理的虐待の75.1%を占めている(仙台市を除く)。

(7) 電話相談

電話相談は、表7-1及び7-2のとおりである。

経路別にみると、家族・親族からが236件で最も多く、全体の64.8%を占めている。
次が近隣・知人からの53件で全体の14.6%となっている。

また、処理状況では、助言指導が198件で全体の54.4%、他機関紹介が147件で40.4%となっている。

表7-1 電話相談経路別受付件数

(単位:件)

経路別 児相別	都道府県・指定都市・中核市	市町村	児童福祉施設・保育園等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	0	1	4	0	0	1	0	1	6	1	0	192	38	18	21	283
北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
東部	0	0	0	0	0	7	0	0	6	0	0	38	15	5	4	75
気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	4	0	0	8	0	1	12	1	0	236	53	23	25	364

表7-2 電話相談処理別受付件数

処理別 児相別	助言指導	他機関紹介	要面接・その他	計
中央	131	144	8	283
北部	5	1	0	6
東部	62	2	11	75
気仙沼	0	0	0	0
合計	198	147	19	364

(8) 援助方針会議等開催状況

表8 援助方針会議等開催件数

	中央	北部	東部	気仙沼	計
平成30年度	312	242	237	392	1,183
令和元年度	352	216	447	491	1,506
令和2年度	366	211	580	514	1,671
令和3年度	466	161	327	351	1,305
令和4年度	460	593	320	378	1,751

2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等に当たっている。

(1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9－1 年齢別・相談種別判定指導相談件数 (公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別 相談種別		養護相談				保健相談		障害相談										非行相談				育成相談								その他の相談		合計			
		養護		虐待		保健相談		不自由		視聴覚障害		言語障害等		重症心身障害		知害的(療手)		発達障害		ぐ犯等		行触法等		性格行動		不登校		適性		育児つけ					
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数		
1歳未満		1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
未就学児 (1歳以上)		3	12	16	143	0	0	0	0	0	0	0	1	1	113 (113)	113 (113)	5	5	0	0	1	1	4	5	0	0	1	1	0	0	13	52	157	333	
小学生		1	8	35	437	0	0	0	0	0	0	0	0	0	301 (295)	307 (296)	0	0	1	6	3	9	4	18	0	0	3	3	0	0	11	101	359	889	
中学生		0	0	22	285	0	0	0	0	0	0	0	1	1	160 (159)	164 (162)	0	0	3	38	5	34	7	60	0	0	2	2	0	0	13	145	213	729	
中卒児 (18歳未満)		2	3	16	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	137 (136)	143 (141)	0	0	4	15	0	0	4	39	0	0	0	0	0	0	17	131	180	581	
18歳以上		0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
小計		7	24	92	1,119	0	0	0	0	0	0	2	2	711 (703)	727 (712)	5	5	8	59	9	44	19	122	0	0	6	6	0	0	54	429	913	2,537		
合計	実数	99				0		718										17				25								54		913			
	延数	1,143				0		734										103				128								429		2,537			

中央： 相談件数は実数913件、延数2,537件であり、内訳は実数では障害相談が718件(78.6%)、延数では養護相談が1,143件(45.1%)と最も多い。障害相談のうち知的障害に関する相談が実数711件(99.0%)、延数727件(99.0%)と大半を占めており、その殆どが療育手帳判定に関する相談である。
実数では障害相談に次いで養護相談が多く、うち虐待に関する相談が実数92件(92.9%)、延数1,119件(97.9%)となっている。

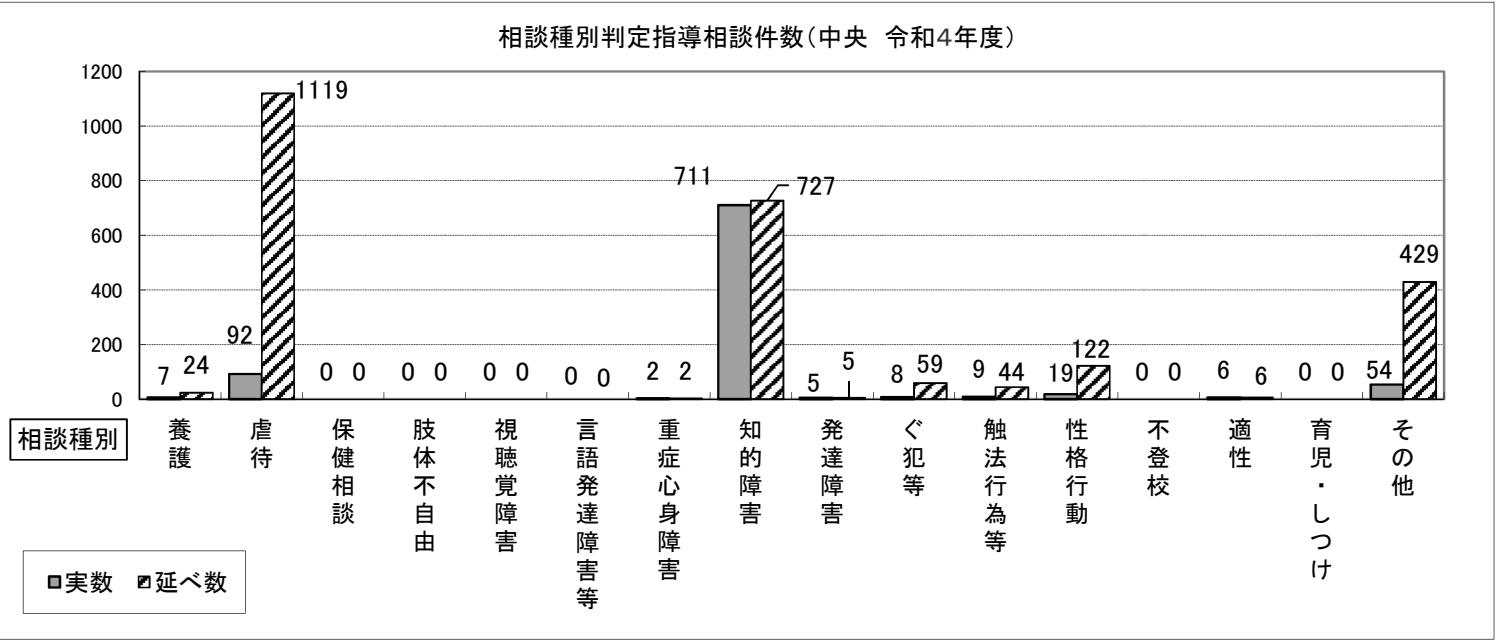


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数 (公所名 北部児童相談所)(単位:件)

年齢	相談種	養護相談				保健 相談	障害相談												非行相談				育成相談								その他の相談		合計	
		養護		虐待			保健 相談	肢体 不自由	視聴覚 障害	言語発達 障害等		重症心身 障害	知的障害 (療手)		発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ													
		実数	延数	実数	延数					実数	延数		実数	延数							実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数				
1歳未満		2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
未就学児 (1歳以上)		0	0	9	35	0	0	0	0	4	4	0	0	38 (36)	38 (36)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	2	9	56	89	
小学生		0	0	19	276	0	0	0	0	0	0	0	0	105 (105)	107 (106)	0	0	0	0	1	1	2	15	0	0	2	2	0	0	11	85	140	486	
中学生		1	2	10	165	0	0	0	0	0	0	0	0	62 (62)	63 (63)	0	0	3	64	3	31	1	6	0	0	2	2	0	0	10	110	92	443	
中卒児 (18歳未満)		0	0	10	178	0	0	0	0	0	0	0	0	59 (59)	60 (60)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	79	81	317	
18歳以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計		3	4	48	654	0	0	0	0	4	4	0	0	264 (262)	268 (265)	1	1	3	64	4	32	4	22	0	0	5	5	0	0	35	283	371	1,337	
合計	実数	51				0	269												7				9								35	371		
	延数	658				0	273												96				27								283	1,337		

北部： 相談件数は実数371件、延数1,337件であり、内訳は実数では障害相談が269件(72.5%)、延数では養護相談が658件(49.2%)と最も多い。障害相談では知的障害に関する相談が大半を占めており、そのほとんどが療育手帳判定に関する相談である。
実数では、障害相談に次いで養護相談が多く、うち虐待に関する相談が実数48件(94.1%)、延数654件(99.4%)となっている。

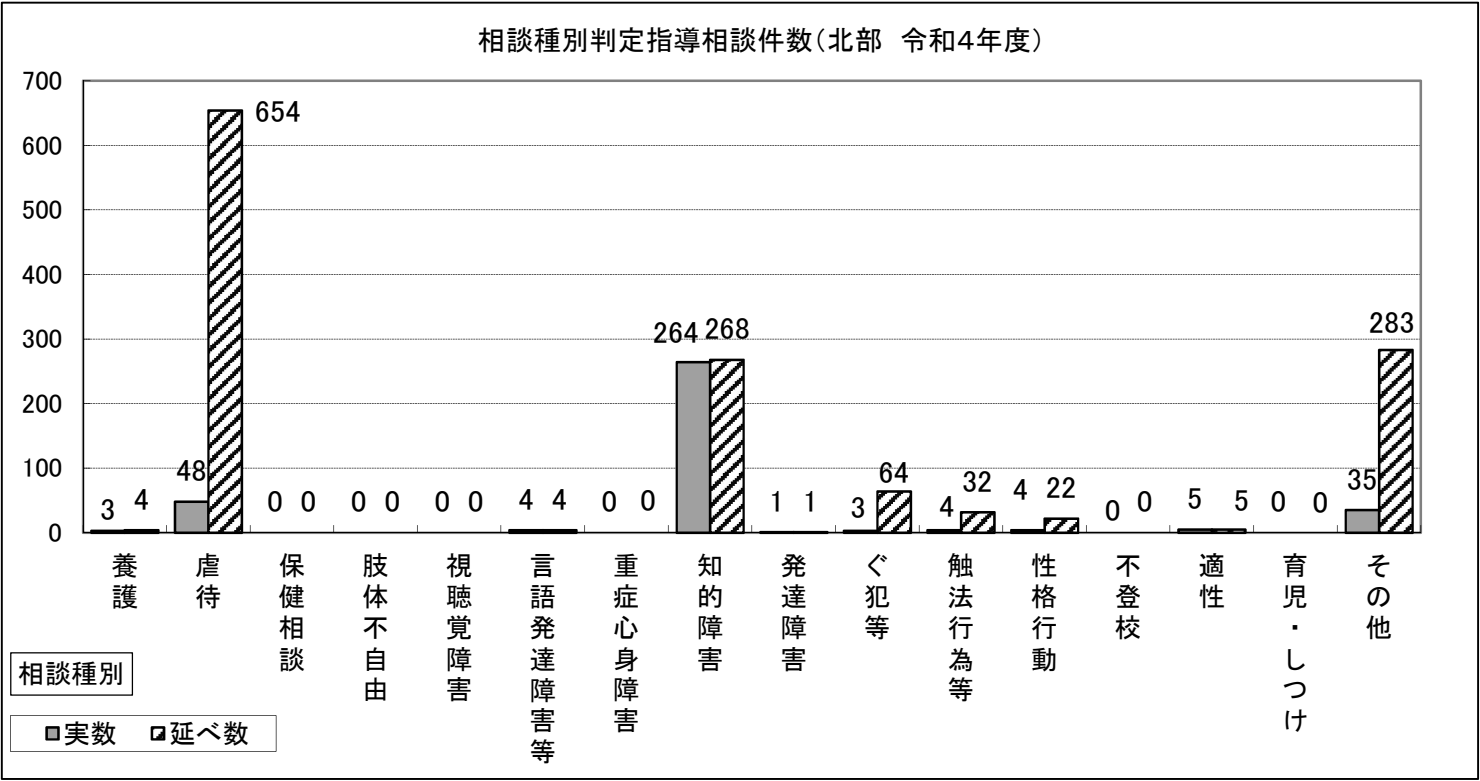


表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別	相談種別	養護相談		保健相談	障害相談										非行相談		育成相談				その他の相談	合計													
		養護	虐待		保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害		発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ																	
										(療手)																									
実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数												
1歳未満	3	12	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	20										
未就学児 (1歳以上)	2	6	16	89	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	45 (44)	45 (44)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	66	149							
小学生	5	46	22	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99 (97)	102 (98)	0	0	0	0	3	18	1	6	0	0	1	2	0	0	12	158	143	527	
中学生	2	13	13	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79 (79)	82 (81)	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	16	188	112	410
中卒児 (18歳未満)	2	3	11	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46 (44)	49 (46)	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	0	0	10	77	71	197	
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	6	
小計	14	80	66	482	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	269 (264)	278 (269)	0	0	0	4	19	4	11	0	0	2	3	0	0	40	435	400	1,309		
合計	実数	80		0	270										4		6				40	400													
	延数	562		0	279										19		14				435	1,309													

東部： 相談件数は実数400件、延数1,309件であり、内訳は実数では障害相談が270件(67.5%)、延数では養護相談が562件(42.9%)と最も多い。障害相談のうち知的障害に関する相談が実数269件(99.6%)、延数278件(99.6%)と大半を占めており、その殆どが療育手帳判定に関する相談である。
実数では、障害相談に次いで養護相談が多く、うち虐待に関する相談が実数66件(82.5%)、延数482件(85.7%)となっている。

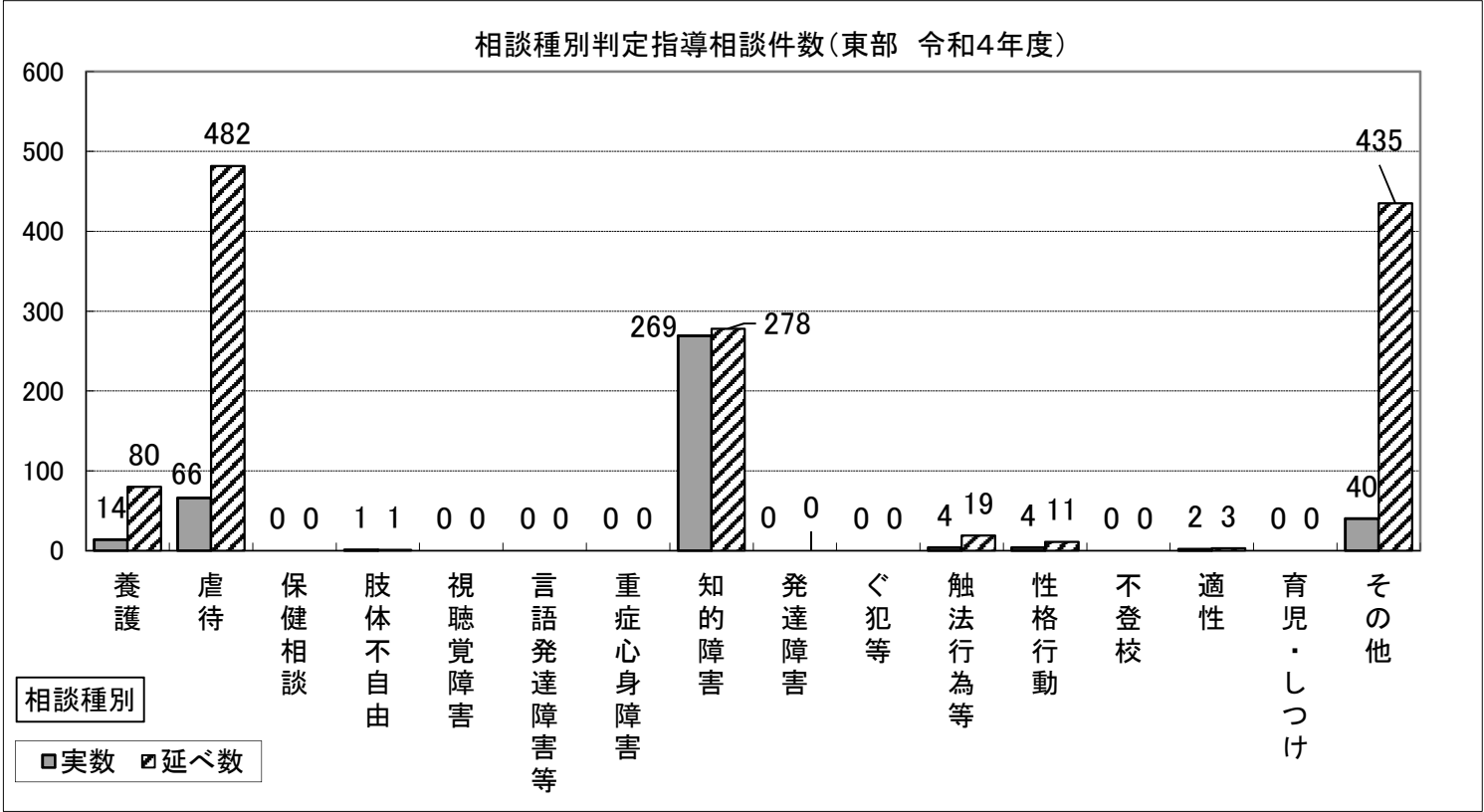
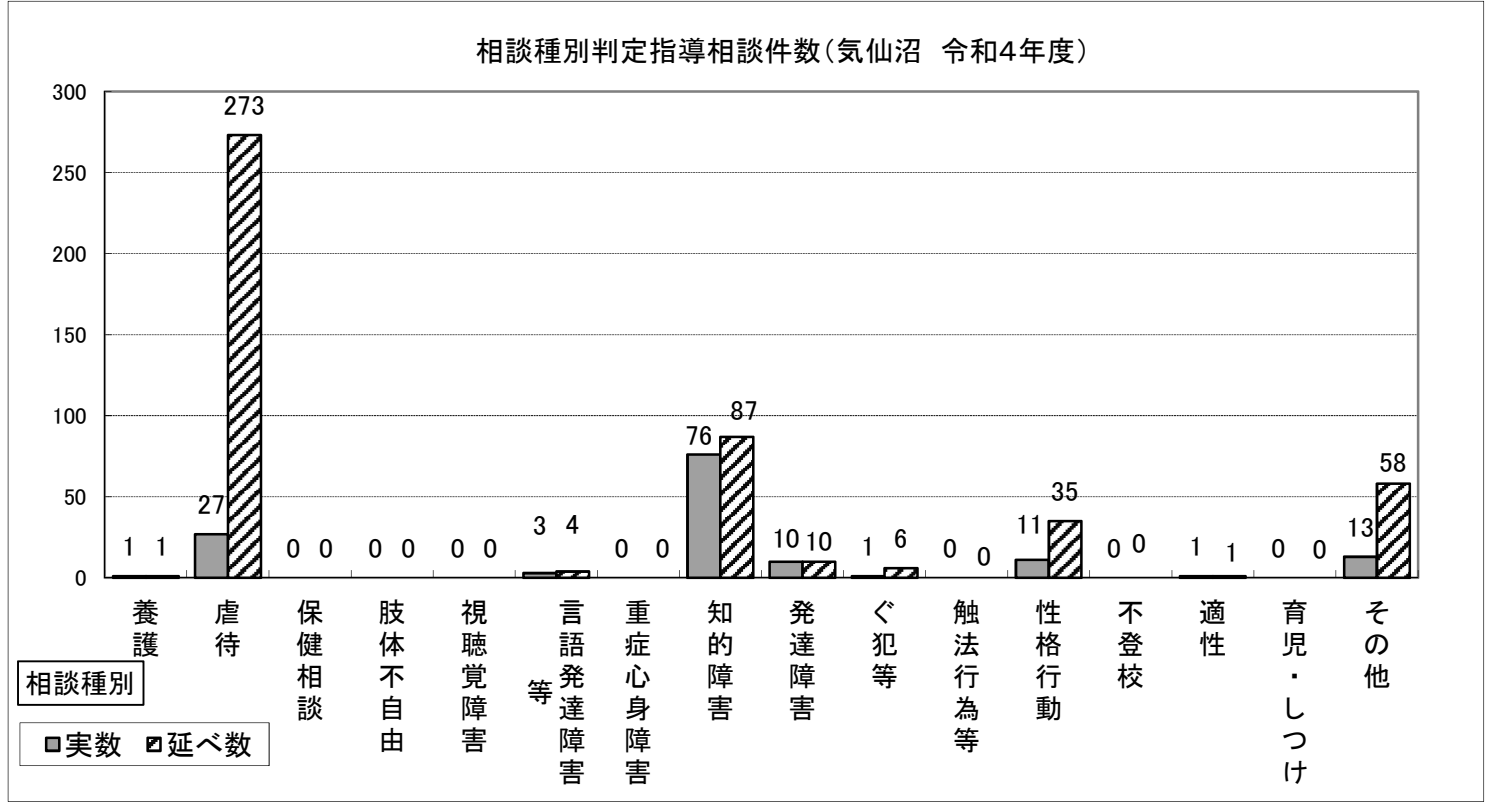


表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数 (公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

年齢別	相談種別	養護相談		保健相談	障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談	合計													
		養護	虐待	保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ																	
																	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数										
	1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	未就学児 (1歳以上)	0	0	2	62	0	0	0	0	3	4	0	0	16 (15)	16 (15)	8	8	0	0	1	1	3	3	33	94								
	小学生	1	1	15	144	0	0	0	0	0	0	0	0	24 (22)	31 (27)	2	2	1	6	0	0	3	13	4	21	51	219						
	中学生	0	0	7	52	0	0	0	0	0	0	0	0	17 (14)	20 (15)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12	33	99				
	中卒児 (18歳未満)	0	0	3	15	0	0	0	0	0	0	0	0	19 (19)	20 (19)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	22	26	63				
	18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	小計	1	1	27	273	0	0	0	0	3	4	0	0	76 (70)	87 (76)	10	10	1	6	0	0	11	35	0	0	1	1	0	0	13	58	143	475
合計	実数 延数	28		0	89								1		12				13	143													
		274		0	101								6		36				58	475													

気仙沼： 相談件数は、実数143件、延数475件であり、内訳は障害相談が実数89件(62.2%)、延数101件(21.2%)となっている。このうち知的障害に関する相談が実数で76件(85.3%)、延数で87件(86.1%)と8割以上を占める。なお、知的障害に関する相談はそのほとんどが療育手帳判定に関する相談である。
実数では、障害相談に次いで養護相談、その他相談、育成相談となっている。養護相談では虐待に関する相談が実数27件(96.4%)、延数273件(99.6%)となっている。



(2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中 央	北 部	東 部	気仙沼	県全体	
医学診断指導		診察・指導	20	2	9	12	43
		医学的検査	0	0	0	0	0
心理診断指導	心理学的 検 査	知能検査	619	266	252	71	1,208
		発達検査	214	77	77	34	402
		人格検査	52	35	15	10	112
		その他の検査	15	19	3	3	40
		面接・観察・指導		1,614	582	626	270
	心理療法・カウンセリング		2,772	955	1,359	603	5,689

* 件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

(3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーション支援センター	114	63	52	24	253
医療機関 (子ども総合センター等)	21	2	7	1	31
学校・教育委員会	7	14	4	0	25
ハローワーク	4	5	1	0	10
施設	15	8	5	1	29
幼稚園・保育所・認定こども園	3	0	0	3	6
保護者	486	184	206	92	968
その他	18	4	5	5	32
合 計	668	280	280	126	1,354

(4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中 央		北 部		東 部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳 児 院	9	29	1	1	0	0	2	2	12	32
児童養護施設	30	176	22	70	21	123	10	46	83	415
児童心理治療施設	2	16	1	13	2	15	0	0	5	44
児童自立支援施設	4	30	5	60	3	35	0	0	12	125
障害児入所施設	3	5	1	1	1	1	1	1	6	8
里親・ファミリーホーム	15	83	10	114	13	82	0	0	38	279
自立援助ホーム	6	27	3	24	3	37	1	1	13	89
その他の施設	1	9	0	0	0	0	0	0	1	9
合 計	70	375	43	283	43	293	14	50	170	1001

(5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実数	8	5	2	12	27
	延数	8	5	2	12	27
事後指導	実数	1	3	1	1	6
	延数	2	3	1	1	7

(6) 療育手帳判定

表14 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新 規	261	91	101	27	480
再判定	463	174	172	55	864
計	724	265	273	82	1344

表15 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	158	65	62	19	304
B	475	177	192	56	900
非該当	91	23	19	7	140
計	724	265	273	82	1344

(7) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談の形で、県及び市の福祉事務所や市町村等を会場として療育手帳の判定を行った。

表16 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新 規	3	0	1	0	4
再判定	11	0	31	1	43
計	14	0	32	1	47

3 措置業務

措置業務では、児童福祉施設への入退所や里親委託等の諸事務、及びこれに伴う家族・施設・里親等から寄せられる様々な課題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主としている。また、施設入所及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる、一部負担金の認定及び徴収事務も行っている。

(1) 児童福祉施設の入退所状況

令和4年度における入退所状況等は、表19 のとおりである。

入所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、126人(県外施設を含み。なお県内施設のみは118人)で前年度に比べ3人の増加となっている。一方、退所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、112人(県外施設を含み。なお県内施設のみは111人)で、前年度と比較し1人の減少となっている。なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

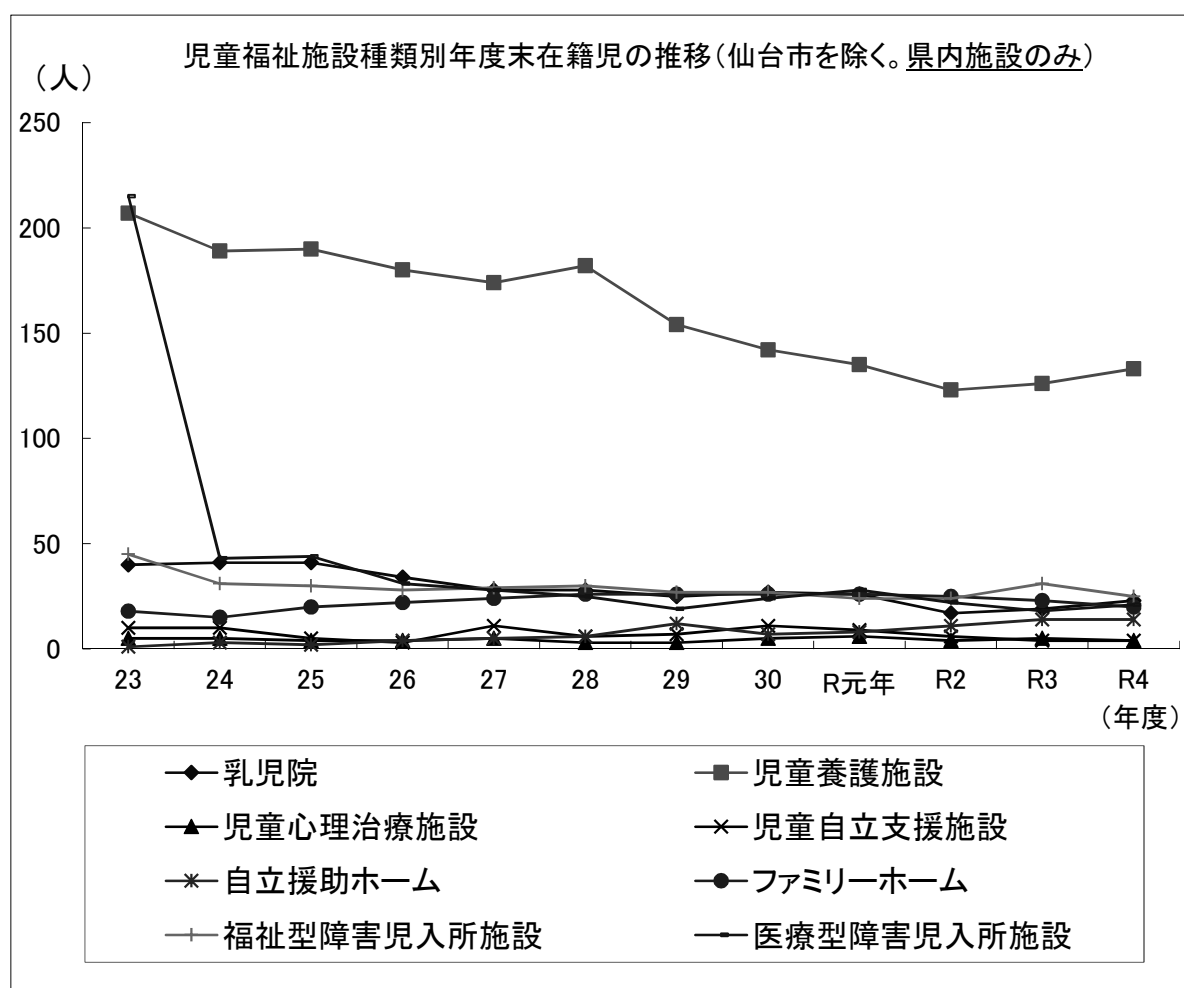


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種 別		施 設	定 員	令和5年3月31日現在 措 置 ・ 契約人員							令和4年度中										
											入 所(施設内移動含み)						退 所(施設内移動含み)				
				中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計	中 央	北 部	東 部	気 仙 沼	仙 台 市	合 計
乳 児 院	宮城県済生会乳児院	55	4	5	2	1	11	23	1	1	1	1	7	11	2	0	0	0	7	9	
	丘の家乳幼児ホーム (こあらの家含む)	30	7	2	1	1	13	24	5	1	1	0	9	16	5	0	0	0	6	11	
	小計	85	11	7	3	2	24	47	6	2	2	1	16	27	7	0	0	0	13	20	
(地域小規模児童養護施設含む)	仙台天使園	55	7	2	7	0	13	29	0	1	0	0	1	2	2	0	0	0	2	4	
	ラ・サール・ホーム	68	11	14	7	0	9	41	4	5	3	0	1	13	0	4	0	0	5	9	
	旭が丘学園	64	4	3	15	7	14	43	0	3	4	2	1	10	3	0	3	1	7	14	
	小百合園	44	7	1	2	1	18	29	1	1	2	0	5	9	1	0	0	0	5	6	
	丘の家子どもホーム	71	6	9	2	0	18	35	4	0	0	0	4	8	4	5	0	0	2	11	
	かりんの家	6	1	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	ひまわり	6	0	2	0	0	2	4	0	2	0	0	1	3	0	1	0	0	1	2	
	さくら	6	0	2	0	0	2	4	1	1	0	0	2	4	1	1	0	0	1	3	
	星の家	6	0	0	1	0	5	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	別家点晴	6	0	0	1	1	5	7	0	0	0	0	4	4	0	1	0	0	0	1	
	若枝の家	6	1	2	0	0	2	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	
	つばき	6	0	1	1	0	2	4	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	1	3	
	ひまわり	6	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
	みずき	6	4	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	セキレイ	6	1	0	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	すみれ	6	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	かつら	6	3	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	374	46	41	37	9	100	233	10	13	9	2	22	56	11	13	6	1	29	60	
心 治 自 支	小松島子どもの家	31	2	1	1	0	17	21	1	0	0	0	6	7	0	0	2	0	4	6	
	さわらび学園	28	1	2	1	0	4	8	2	3	2	0	4	11	3	2	2	0	7	14	
ホ ー ム 自 立 援 助	せんだんの家	9	1	0	1	0	5	7	1	0	1	0	2	4	1	0	0	0	3	4	
	峠のまきば	6	0	2	1	0	3	6	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	
	愛子	2	5	0	2	1	0	2	5	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0	2	
	少年の家ロージーハウス	5	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1	2	4	
	少年の家ロージメゾン	5	2	0	0	0	2	4	1	0	0	0	2	3	2	0	0	0	1	3	
	はやぶさ	6	0	0	0	0	4	4	2	0	0	0	2	4	3	0	1	0	2	6	
	ラパン	6	0	0	3	0	0	3	0	2	3	0	1	6	0	0	0	0	1	1	
小計	42	3	5	6	0	18	32	4	4	4	0	11	23	7	0	2	1	11	21		
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム	ざおうホーム	6	3	1	2	0	0	6	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	
	愛子園	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	みんなの家	6	0	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子どもの家きむら	6	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	ファミリーホームすずき	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	どんぐりとやまねこ	6	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	3	0	0	5	
	オレンジ屋根	6	0	2	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	みえさん家	6	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	
	ファミリーホーム Bird Tree	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	ファミリーホームミモザ	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	ファミリーホーム仙台ベース	6	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	2	2	
	ファミリーホームエール	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	
	ぐるんぱハウス	6	0	1	1	0	0	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
小計	78	3	7	10	0	27	47	2	1	2	0	10	15	3	1	4	0	5	13		
福祉型障 害児入所 施設	宮城県啓佑学園	60	10	8	7	0	23	48	0	0	1	0	3	4	2	1	2	1	2	8	
小計	70	10	8	7	0	23	48	0	0	1	0	3	4	2	1	2	1	2	8		
入 障 医 所 害 療 施 設 型	宮城県立拓桃園	81	5	4	1	2	11	23	26	8	7	4	50	95	26	6	8	0	50	90	
	西多賀病院	140	1	0	0	0	30	31	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	
	宮城病院	130	1	0	0	1	28	30	0	0	0	1	3	4	0	0	0	0	2	2	
	仙台エコー医療療育センター	110	3	3	0	0	45	51	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	
小計	561	10	7	1	3	114	135	27	8	7	5	56	103	26	6	8	0	54	94		
県内施設計		1,259	86	78	66	14	327	571	52	31	27	8	128	246	59	23	26	3	125	236	
障 害 児 入 社 所 施 設 型	たばしね学園	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	阿桜園	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	東洋学園児童部	2	0	0	0	0	5	7	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	
	うみねこ学園	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	若竹学園	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	横浜訓盲院	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	3	0	1	0	0	9	13	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1		
入 所 障 害 児 型	岩手病院	1	0	0	1	0	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	山形病院	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	福島病院	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	神奈川県立こども医療センター	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
小計	3	1	1	0	0	5	10	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
自 支	武蔵野学院	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
自 立 援 助	はやて	1	0	1	2	0	0	3	3	1	0	0	0	4	1	0	0	0	1	2	
県外施設計		1	6	3	4	0	14	27	6	2	0	0	0	8	1	0	0	0	2	3	
合 計			92	81	70	14	341	598	58	33	27	8	128	254	60	23	26	3	127	239	

(2) 里親登録と里親委託状況

令和4年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり37名（前年度より12名減。仙台市含み）。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より6名増の37名（仙台市含み）である。年度末における県内の登録里親数は、表20-3のとおり399名（仙台市含み）であり、このうち101名の里親が175名の児童の委託を受けている。なお、登録里親に対する受託里親の割合は、25.3%である。
※ファミリーホームに関する数値も合わせて計上している。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

（単位：世帯）

区 分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備 考
中 央	12	12	0	0	100.0%	
北 部	7	5	2	0	71.4%	
東 部	3	3	0	0	100.0%	
気仙沼	2	1	1	0	50.0%	
仙台市	16	16	0	0	100.0%	
合 計	40	37	3	0	92.5%	

表20-2 里親委託・解除状況

（単位：人）

区分 内訳 児相	新 規 又 は 措 置 変 更 に よ り 委 託 さ れ た 児 童 数 (R4年3月31日現在で一時保護中の児童は含まない)																	備 考
	措 置 を 解 除 又 は 変 更 さ れ た 児 童																	
	解 除												変 更					
児 童 福 祉 施 設 か ら	家 庭 か ら	そ の 他	計	家 庭 復 帰	養 子 縁 組	満 年 齢	行 方 不 明	死 亡	就 職	そ の 他	計	児 童 福 祉 施 設 に	他 の 里 親 に	そ の 他	計			
中 央	2	2	1	5	4	1	1	0	0	2	1	9	2	2	0	4		
北 部	1	0	0	1	2	2	0	0	0	0	1	5	1	0	1	2		
東 部	0	3	3	6	2	0	1	0	0	1	3	7	0	0	2	2		
気 仙 沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
仙 台 市	7	18	0	25	4	3	3	0	0	1	4	15	2	2	0	4		
計	10	23	4	37	12	6	5	0	0	4	9	36	5	4	3	12		

表20-3 地区別里親委託状況

令和5年3月31日現在（単位：里親は世帯、児童は人）

児相 県・市	中 央										北 部				東 部					気仙沼				仙 台 市						県 外	合 計				
	塩 釜	白 石	角 田	名 取	多 賀 城	岩 沼	富 谷	仙 南 保	仙 台 保	そ の 他	小 計	大 崎	栗 原	北 部 保	そ の 他	小 計	石 巻	登 米	東 松 島	東 部 保	そ の 他	小 計	気 仙 沼	気 仙 沼 保	そ の 他	小 計	青 葉 区	太 白 区	若 林 区			宮 城 区	泉 区	そ の 他	小 計
	市	市	市	市	市	市	市	福 城	福 保	他	計	市	市	福 保	他	計	市	市	市	福 保	他	計	市	市	福 保	他	計	区	区			区	区	区	他
登録 里親数	11	3	3	10	10	11	6	21	26	2	103	16	12	15	0	43	28	10	9	1	0	48	8	2	0	10	64	24	35	32	40	0	195	0	399
受託 里親数	2	0	0	2	0	1	1	8	6	1	21	3	1	4	0	8	10	2	4	0	0	16	2	1	0	3	18	11	7	10	7	0	53	0	101
委 託 児 童 数	中 央	2	0	0	2	0	1	3	5	6	21	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
	北 部	0	0	0	2	1	3	0	1	1	8	3	0	5	0	8	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
	東 部	1	0	0	0	3	3	0	2	2	11	2	1	0	0	3	16	3	5	0	0	24	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	40
	気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	22	10	22	10	0	89	0	89
計	3	0	0	4	4	7	3	8	9	2	40	6	1	5	0	12	17	3	8	1	0	29	3	2	0	5	25	22	10	22	10	0	89	0	175

※追加資料(表20-3の内、受託里親数の児童相談所別内訳) 令和5年3月31日現在(単位:世帯)

児相 県・市		中 央										北 部					東 部					気仙沼				仙 台 市						県	合 計			
内 訳		塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 市	岩 沼 市	富 谷 市	仙 南 保 福	仙 台 保 福	そ の 他 計	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福	そ の 他 計	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福	そ の 他 計	小 計	気 仙 沼 市	気 仙 沼 保 福	そ の 他 計	小 計	青 葉 区	太 白 区	若 林 区	宮 城 野 区	泉 区	そ の 他 計			小 計		
(下記計)	里親数	3	0	0	4	2	4	3	7	9	2	34	5	1	5	0	11	11	2	5	1	0	19	2	1	0	3	18	11	7	10	7	0	53	0	120
	委託している数	2	0	0	2	0	1	3	5	6	2	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	
※各児相から「各圏域の里親」に 委託している数(里親家庭毎に計上)	中央部	0	0	0	2	1	2	0	1	1	0	7	3	0	5	0	8	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	
	東部	1	0	0	0	1	1	0	1	2	0	6	2	1	0	0	3	10	2	4	0	0	16	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	26	
	気仙沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	11	7	10	7	0	53	0	53	

※各児相管内の里親1名につき、複数の児童相談所から児童を委託されている場合があるため、上記合計値は表20-3の受託里親数と合致しない。

表20-4 里親登録数の推移 令和5年3月31日現在(単位:件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中 央	81	89	95	99	103
北 部	33	32	36	43	43
東 部	46	50	54	49	48
気仙沼	15	15	12	10	10
小 計	175	186	197	201	204
仙台市	156	170	194	196	195
合 計	331	356	391	397	399

表20-5 受託里親数の推移 令和5年3月31日現在(単位:件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中 央	28	25	33	31	21
北 部	8	5	6	12	13
東 部	21	20	21	18	28
気仙沼	8	7	5	3	3
小 計	65	57	65	64	65
仙台市	58	55	56	58	53
合 計	123	112	121	122	118

表20-6 里親等委託率の推移 令和5年3月31日現在(単位:%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中 央	33.0%	27.6%	39.1%	35.9%	28.8%
北 部	22.1%	20.0%	22.2%	32.8%	29.4%
東 部	56.8%	57.6%	66.2%	55.3%	50.0%
気仙沼	57.9%	62.5%	45.5%	30.0%	21.4%
仙台市	28.6%	35.3%	38.4%	38.2%	41.8%

*里親等委託率=(里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)÷(乳児院入所児童+児童養護施設入所児童+里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)

4 一時保護業務(所内保護及び委託保護)

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県(仙台市を除く)の一時保護所(所内保護)は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員(保育士等)による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

また、児童の状況に応じ、一時保護委託を行った場合にも、各児童相談所職員が児童に対し、同様の対応を行っている。

(1) 一時保護(所内保護)の状況(表21)

保護児童数は194人であり、児童相談所別でみると、中央児童相談所が90人、北部児童相談所が49人、東部児童相談所が55人(うち、気仙沼支所が5人)の児童を一時保護している。相談種別でみると、養護相談が167人で全体の86.1%を占めている。

被虐待児は146人(75.3%)で前年度の165人中117人(54.9%)に比べて29人増加(率にして20.4%増)している。

(2) 一時保護児童(所内保護)の保護日数(表21、表22)

一日あたり平均保護人数は全体が24.0人で、前年度と比較すると3.3人増であった。児童相談所別でみると、中央児童相談所が9.0人、北部児童相談所が7.4人、東部児童相談所が6.9人、東部児童相談所気仙沼支所が0.7人となっている。

令和4年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、50.2日となっており、前年度よりも18.2日長くなっている。保護日数については、28日以下が65人(38.9%)で前年度より32人減少し、61日以上が55人(32.9%)で昨年度より12人減少した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談(虐待)が50.3日で前年度より11.6日増加し、非行相談が38.1日で3.7日減少した。また育成相談は58.3日、その他相談は75.5日となっている。

(3) 一時保護児童(委託保護)の状況(表23)

保護児童は164人であり、児童相談所別でみると、中央児童相談所が82人、北部児童相談所が48人、東部児童相談所が34人(うち、気仙沼支所7人)の児童を一時保護している。

相談種別でみると、養護相談が145人で全体の88.4%を占めている。うち被虐待児は124人で、全体の75.6%である。

表21 年度別一時保護状況(所内保護)

(単位:人、日)

児相別	種別	保護 児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況				給食状況		
			養護		心身 障害	非行	育成	その他	継続 (人)	対応 数(人)	延 日数(日)	一人 平均(日)	児童 数(人)	延 児童数(人)	一日 平均(人)
			虐待	その他											
令和3年度	中央	108 50.7%	60 55.6%	25 23.1%	0 0.0%	7 6.5%	9 8.3%	7 6.5%	14	94	3,111	33.1	108	3,582	9.8
	北部	52 24.4%	21 40.4%	15 28.8%	0 0.0%	4 7.7%	12 23.1%	0 0.0%	4	48	1,405	29.3	52	1,353	3.7
	東部	53 24.9%	36 67.9%	8 15.1%	0 0.0%	2 3.8%	4 7.5%	3 5.7%	8	45	2,294	51.0	53	2,615	7.2
	気仙沼	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	0	0	0.0	0	0	0.0
	計	213 100.0%	117 54.9%	48 22.5%	0 0.0%	13 6.1%	25 11.7%	10 4.7%	26	187	6,810	36.4	213	7,550	20.7
令和4年度	中央	90 46.4%	66 73.3%	8 8.9%	0 0.0%	4 6.1%	6 6.7%	6 6.7%	8	82	3,694	45.0	90	3,285	9.0
	北部	49 25.3%	36 73.5%	6 12.2%	0 0.0%	5 10.2%	1 2.0%	1 2.0%	7	42	2,384	56.8	49	2,717	7.4
	東部	50 25.8%	39 78.0%	7 14.0%	0 0.0%	1 2.0%	1 2.0%	2 4.0%	11	39	2,109	54.1	50	2,507	6.9
	気仙沼	5 2.6%	5 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1	4	191	47.8	5	259	0.7
	計	194 100.0%	146 75.3%	21 10.8%	0 0.0%	10 5.2%	8 4.1%	9 4.6%	27	167	8,378	50.2	194	8,768	24.0

表22 保護日数別一時保護状況(所内保護)

(単位:人、日)

種別	日数	保護日数別児童数(人)						延日数 (日)	平均保護日数 (日)
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上	計		
養護	虐待	28	19	21	18	42	128	6,441	50.3
	その他	9	3	1	1	4	18	716	39.8
非行		2	1	0	3	1	7	267	38.1
心身障害		0	0	0	0	0	0	0	0.0
育成		1	0	1	0	4	6	350	58.3
その他		1	1	1	1	4	8	604	75.5
計		41	24	24	23	55	167	8,378	50.2
割合		24.6%	14.4%	14.4%	13.8%	32.9%	100.0%		

(注)本表は、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、令和4年度中に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

表23 年度別一時保護状況(委託保護)

(単位:人)

児相別	種別	保護 児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況	
			養護		心身 障害	非行	育成	その他	年度末継続 委託保護 (人)	対応(年度中) (人)
			虐待	その他						
令和3年度	中央	50 45.5%	34 68.0%	9 18.0%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	6 12.0%	5	45
	北部	31 28.2%	14 45.2%	12 38.7%	0 0.0%	2 6.5%	3 9.7%	0 0.0%	4	27
	東部	22 20.0%	17 77.3%	3 13.6%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	20
	気仙沼	7 6.4%	3 0.0%	4 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	5
	計	110 100.0%	68 61.8%	28 25.5%	2 1.8%	3 2.7%	3 2.7%	6 5.5%	13	97
令和4年度	中央	82 50.0%	62 75.6%	7 8.5%	0 0.0%	3 3.7%	3 3.7%	7 8.5%	7	75
	北部	48 29.3%	37 77.1%	7 14.6%	0 0.0%	1 2.1%	0 0.0%	3 6.3%	4	44
	東部	27 16.5%	19 70.4%	7 25.9%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1	26
	気仙沼	7 4.3%	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3	4
	計	164 100.0%	124 75.6%	21 12.8%	1 0.6%	5 3.0%	3 1.8%	10 6.1%	15	149

(4)一時保護児童の対応状況(所内保護)

一時保護児童の対応状況は、退所児167人のうち家庭復帰が103人(61.7%)、施設入所が35人(21.0%)である。昨年度は全体で160人中、家庭復帰が106人(66.3%)、施設入所が24人(15.0%)であり、家庭復帰の割合が減少し、施設入所の割合が増加している。

表24 一時保護児童(所内保護)の対応状況

(単位:人)

種別	区分	対 応 内 容																				継続 繰越					
		施 設 入 所					里 親 委 託					家 庭 復 帰					その他						計				
		中	北	東	気 仙 沼	計	中	北	東	気 仙 沼	計	中	北	東	気 仙 沼	計	中	北	東	気 仙 沼	計		中	北	東	気 仙 沼	計
		央	部	部			央	部	部			央	部	部			央	部	部				央	部	部		
養護	児童虐待	11	8	7	0	26	4	1	1	0	6	44	22	19	3	88	3	1	3	1	8	62	32	30	4	128	18
	その他	1	0	3	0	4	0	0	2	0	2	1	3	1	0	5	6	1	0	0	7	8	4	6	0	18	3
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4	0	1	0	0	1	2	4	1	0	7	3
	育成	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	1	0	0	1	4	1	1	0	6	2
	保健・その他	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	1	1	0	4	6	1	1	0	8	1
	計	14	10	11	0	35	4	1	3	0	8	53	26	21	3	103	11	5	4	1	21	82	42	39	4	167	27
	割合	21.0%					4.8%					61.7%					12.6%					100.0%					

(5)一時保護児童の対応状況(委託保護)

一時保護児童(委託保護)の委託先の状況として、退所児154人のうち家庭復帰が52人(33.7%)、施設入所が35人(22.7%)である。

表25 一時保護児童(委託保護)の対応状況

(単位:人)

種別	区分	対 応 内 容																								
		施 設 入 所					里 親 委 託					家 庭 復 帰					その他					計				
		中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計
		央	部	部			央	部	部			央	部	部			央	部	部			央	部	部		
養護	児童虐待	6	6	2	1	15	3	0	1	0	4	24	7	4	4	39	26	21	11	2	60	59	34	18	7	118
	その他	0	1	2	0	3	0	0	2	0	2	3	3	2	2	10	2	2	1	0	5	5	6	7	2	20
心身障害		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2	2	1	0	0	3
育成		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	3	0	0	0	3
	保健・その他	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3	3	0	0	6	6	3	0	0	9
計		7	7	5	1	20	4	0	3	0	7	29	11	6	6	52	35	26	12	2	75	75	44	26	9	154
割合		13.0%					4.5%					33.8%					48.7%					100.0%				

表26 一時保護児童(委託保護)の委託先

(単位:人)

委託先別 種別		委託先										継続繰越	
		警察等	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児関係施設	その他の施設	里親	その他	計		
中央	養護	児童虐待	4	13	10	0	0	2	0	18	15	62	3
	養護	その他	0	2	1	0	0	0	0	2	2	7	2
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		非行	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1
		育成	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0
		保健・その他	0	0	2	1	0	0	0	2	2	7	1
	計	6	15	13	2	0	3	0	22	21	82	7	
北部	養護	児童虐待	4	8	1	4	0	0	0	17	0	34	3
	養護	その他	0	1	0	0	0	0	0	5	0	6	1
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		非行	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	0
	計	4	9	1	5	0	0	1	24	0	44	4	
東部	養護	児童虐待	0	3	3	1	2	0	5	4	0	18	1
	養護	その他	0	1	2	0	0	0	0	4	0	7	0
		障害	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
		非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	4	5	1	2	1	5	8	0	26	1	
気仙沼	養護	児童虐待	0	5	0	0	0	0	0	0	1	6	0
	養護	その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		育成	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
		保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	5	0	0	0	0	0	0	3	8	2	
計	養護	児童虐待	8	29	14	5	2	2	5	39	16	120	7
	養護	その他	0	4	3	0	0	0	0	11	3	21	5
		障害	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
		非行	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4	1
		育成	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	0
		保健・その他	0	0	2	1	0	0	1	4	2	10	1
	計	10	33	19	8	2	4	6	54	24	160	14	

乳児院

番号	施設名	経営（設置）主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置（認可）年月
1	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 宮城県済生会	983-0833	富谷市成田8丁目4-6	遠藤 清之	35	昭和26年12月
2	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須 貝 隆	30	昭和30年12月

児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	土 倉 相	55	昭和23年4月
2	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人 ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚 涼子	62	昭和24年3月
3	旭が丘学園	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 竜喜	58	昭和24年4月
4	小百合園	社会福祉法人 善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区栢江1-2	古江 和夫	44	昭和24年12月
5	丘の家子どもホーム	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木 重良	71	昭和27年5月

地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木 重良	6	平成12年10月
2	ひまわり	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	983-0838	仙台市宮城野区安養寺1丁目16-22	鈴木 重良	6	平成20年4月
3	さくら	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目7-18	土 倉 相	6	平成26年4月
4	星の家	社会福祉法人 ラ・サール会	981-8002	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目9-14	大塚 涼子	6	平成28年4月
5	別家点晴	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目77-11	菅原 竜喜	6	平成28年4月
6	若枝の家	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0905	仙台市青葉区小松島4丁目15-16	鈴木 重良	6	平成30年4月
7	つばき	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目12-16	土 倉 相	6	平成30年4月
8	昂	社会福祉法人 ラ・サール会	983-0037	仙台市宮城野区平成2丁目19-23	大塚 涼子	6	平成30年6月
9	みずき	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	981-3203	仙台市泉区高森5丁目25-6	土 倉 相	6	平成31年4月
10	セキレイ	社会福祉法人 善き牧者会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台1丁目20-18	古江 和夫	6	令和元年9月
11	すみれ	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	983-0832	仙台市宮城野区安養寺1丁目26-23	鈴木 重良	6	令和2年4月
12	かつら	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	981-3134	仙台市泉区桂2丁目13-2	土 倉 相	6	令和2年4月
13	虹	社会福祉法人 ラ・サール会	983-0824	仙台市宮城野区鶴ヶ谷1丁目37-10	大塚 涼子	6	令和5年4月
14	別家点晴	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目47-5	菅原 竜喜	6	令和5年4月

児童家庭支援センター

1	旭が丘学園 児童家庭支援センター	社会福祉法人 旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 昭	—	平成11年4月
---	---------------------	--------------	----------	---------------	------	---	---------

児童心理治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人 仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川 文雄	31	昭和54年7月
---	----------	------------------	----------	----------------	-------	----	---------

児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮 城 県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	亀井 義憲	28	昭和23年4月
---	-----------	-------	----------	----------------	-------	----	---------

自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人 東北福祉会				9	平成10年4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人 特まきばフリースクール				6 男子6	平成24年7月
3	愛子2	特定非営利活動法人 特まきばフリースクール				5 女子5	平成26年5月
4	少年の家「ロージーハウス」	特定非営利活動法人 特ロージーローベ				5 男子5	平成29年11月
5	少年の家「ロージメゾン」	特定非営利活動法人 特ロージーローベ				5 女子5	令和2年6月
6	はやぶさ	一般社団法人 一児童福祉経営支援協会				6 男子6	令和3年10月
7	ラパン	一般社団法人 一児童福祉経営支援協会				6 女子6	令和4年5月
8	ドリム	特定非営利活動法人 特まきばフリースクール				6	令和5年4月
9	さくら	株式会社 じどう				6 女子6	令和5年9月

福祉型障害児入所施設

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	平野 浩	60	平成5年10月
---	---------	---------------------------	----------	----------------	------	----	---------

医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人 宮城県立こども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	呉 繁 夫	81	昭和 30 年 9 月
2	独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院	独立行政法人国立病院機構	982-8555	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武 田 篤	240	昭和 42 年 4 月
3	独立行政法人国立病院機構 宮城病院	独立行政法人国立病院機構	989-2202	山元町高瀬字合戦原100	永 野 功	130	昭和 45 年 4 月
4	仙台エコー 医療療育センター	社会福祉法人陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	天江 新太郎	110	平成 5 年 4 月

仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙 台 市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	中 村 洋
2	仙台市北部発達相談支援センター	仙 台 市	981-3133	仙台市泉区泉中央二丁目24-1	蔦 森 武 夫
3	仙台市南部発達相談支援センター	仙 台 市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	大 石 葉 子

ファミリーホーム

1	ざおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成 21 年 4 月
2	愛 子 園	特定非営利活動法人 たまきばフリースクール				6	平成 21 年 11 月
3	みんなの家	特定非営利活動法人 大塩みん家の会				6	平成 23 年 10 月
4	子どもの家きむら	特定非営利活動法人 みやぎ子ども養育支援の会				6	平成 24 年 6 月
5	ファミリーホームすずき	鈴 木 茂 好				6	平成 25 年 7 月
6	どんぐりとやまねこ	樋 口 稚 佳 子				6	平成 26 年 4 月
7	オレンジ屋根	佐 々 木 和 成				6	平成 30 年 4 月
8	みえさん家	渡 辺 美 江				6	令和 2 年 11 月
9	ファミリーホーム Bird Tree	菊 地 史 朗				6	令和 2 年 12 月
10	ファミリーホーム ミモザ	菅 原 莊				6	令和 4 年 2 月
11	ファミリーホーム 仙台ベース	坂 本 一 弘				6	令和 4 年 4 月
12	ファミリーホーム エール	中 嶋 知 春				6	令和 4 年 10 月
13	ぐるんぱハウス	千 葉 智 美				6	令和 5 年 3 月

【参考資料】189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数

(1) 月別・児相別受付状況(※総着信件数) (令和4年度)

※総着信数＝委託事業者が受理した電話の総数(無言電話、間違い電話、ワンギリ等、相談対応以外を含む)

『委託業者が各所にFAXを送信した数』では無く、『委託業者が(相談者から)各所の電話番号宛てで受信した数(宛先間違いも含まれる)』であるため、『各所が(委託業者からの)FAXを受信した数』では無く、調整の結果、実際に『各所 が受付及び対応に至った数＝(2)』と一致しない※。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計※
中央	27	25	32	27	21	14	31	28	20	18	28	18	289
北部	11	19	11	11	6	11	10	9	9	7	11	10	125
東部	4	8	7	4	4	5	19	1	10	10	12	10	94
気仙沼	3	0	0	1	0	3	2	2	4	2	0	1	18
合計	45	52	50	43	31	33	62	40	43	37	51	39	526※

(2) 相談時間帯別・業務区分別受付状況 (令和4年度)

※実際に『各所 が受付及び対応に至った数＝(2)表』であるため、『総着信数＝(1)表』と一致しない。

平日 17:15～8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その他	助言 指導	児相 へ連 絡	その他		
17:15～18:00	1	1	2			3	19	2	2	28
18:00～19:00	7	7	5			3	25	2	2	49
19:00～20:00	8					5	19	2	3	37
20:00～21:00	5	6	2	2		5	20		2	42
21:00～22:00	14	3	1	1			22		1	42
22:00～23:00	5	2	1	1		6	12		3	30
23:00～0:00	1	1	1	1		2	9		1	16
0:00～1:00	2		1			1	6	1	1	12
1:00～2:00	1						3	1	2	7
2:00～3:00		1					1		1	3
3:00～4:00							1			1
4:00～5:00							1	1		2
5:00～6:00	1						2			3
6:00～7:00										0
7:00～8:00	1		1			1	1		2	6
8:00～8:30	4		2	1		2	1			10
計	50	21	16	6	0	28	142	5	20	288※

平日及び休日合計 509件※

(288+221)

休日 (土曜含む) 8:30～8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その他	助言 指導	児相 へ連 絡	その他		
8:30～9:00	1						3		2	4
9:00～10:00	3	2					7		1	12
10:00～11:00	3	1				3	8			15
11:00～12:00	6		1			1	5			13
12:00～13:00	10	2	1			1	4		2	18
13:00～14:00	3	3		1		1	4		1	12
14:00～15:00	4		1			1	2		2	8
15:00～16:00	2	1				1	6	1		11
16:00～17:00	1		4			2	8	1		16
17:00～18:00	2		1			7	7		1	17
18:00～19:00	3	3	1			4	8			19
19:00～20:00	4	2	1			1	2		1	10
20:00～21:00	2	3	1				5			11
21:00～22:00	3	1	1			2	6		1	13
22:00～23:00	3		1			2	5		1	11
23:00～0:00	2		1				4			7
0:00～1:00	1	1	1			2	2			7
1:00～2:00	1					1	1			3
2:00～3:00										0
3:00～4:00									1	0
4:00～5:00		1					3			4
5:00～6:00							2			2
6:00～7:00		1					2		2	3
7:00～8:00	1						2		2	3
8:00～8:30							2			2
計	55	21	15	1	0	29	98	2	17	221※